

平成 19年 3月期 中間決算短信(連結)



上場会社名 ヤフー株式会社

コード番号 4689

(URL <http://www.yahoo.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 井上 雅博

問合せ先責任者 役職名 取締役最高財務責任者 梶川 朗

平成 18年 10月 23日

上場取引所 東

本社所在都道府県

東京都

TEL (03) 6440-6000

決算取締役会開催日 平成 18年 10月 23日

親会社等の名称 ソフトバンク株式会社(ほか1社) (コード番号: 9984)

米国会計基準採用の有無 無

親会社等における当社の議決権所有比率:41.3%

1. 18年 9月中間期の連結業績(平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日)

(1)連結経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月中間期	100,469	(25.6)	49,000	(30.9)	47,707	(31.2)
17年 9月中間期	80,016	(57.0)	37,421	(37.6)	36,364	(33.0)
18年 3月期	173,695		82,133		79,867	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年 9月中間期	26,806	(25.0)	443	41	442	53
17年 9月中間期	21,453	(26.5)	1,390	20	1,386	52
18年 3月期	47,090		1,536	40	1,532	38

(注) 持分法投資損益 18年 9月中間期 1,777百万円 17年 9月中間期 1,320百万円 18年 3月期 2,689百万円

期中平均株式数(連結) 18年 9月中間期 60,456,127株 17年 9月中間期 15,431,889株 18年 3月期 30,541,230株

会計処理の方法の変更 有

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
18年 9月中間期	285,922		162,689		56.4		2,667	54
17年 9月中間期	151,314		114,648		75.8		7,590	44
18年 3月期	190,974		142,455		74.6		4,707	60

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年 9月中間期 60,461,244株 17年 9月中間期 15,104,373株 18年 3月期 30,225,105株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年 9月中間期	27,796		149,997		75,125		50,797	
17年 9月中間期	24,886		18,949		3,390		71,539	
18年 3月期	59,604		27,532		3,028		98,035	

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 16社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 17社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 2社 (除外) 8社 持分法(新規) 7社 (除外) - 社

2. 19年 3月期 第3四半期の連結業績予想(平成18年10月1日 ~ 平成18年12月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
第3四半期	51,700 ~ 55,200		24,000 ~ 26,500		13,650 ~ 15,200	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(第3四半期) 225円76銭 ~ 251円40銭

業績予想については、当社および当グループが現時点で入手可能な情報から得られた判断に基づいて作成しておりますが、リスクや不確実性を含んでおります。上記予想に関連する事項につきましては、3.添付資料の9ページを参照してください。

3. 添付資料

(1) 企業集団の状況

当社は、平成8年1月に、当社の親会社であるソフトバンク株式会社とYahoo! Inc. (以下、ヤフー・インクという)が合弁で、ヤフー・インクが行っているインターネット上の情報検索サービスの提供を日本で行うことを目的として設立されました。

当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、持株会社として傘下に多数の関係会社を擁し、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業、その他の事業など、様々な分野・地域で事業活動を行っております。当社および当社子会社は、ソフトバンクグループで、「インターネット・カルチャー事業」、「ブロードバンド・インフラ事業」および「その他の事業」に属しております。

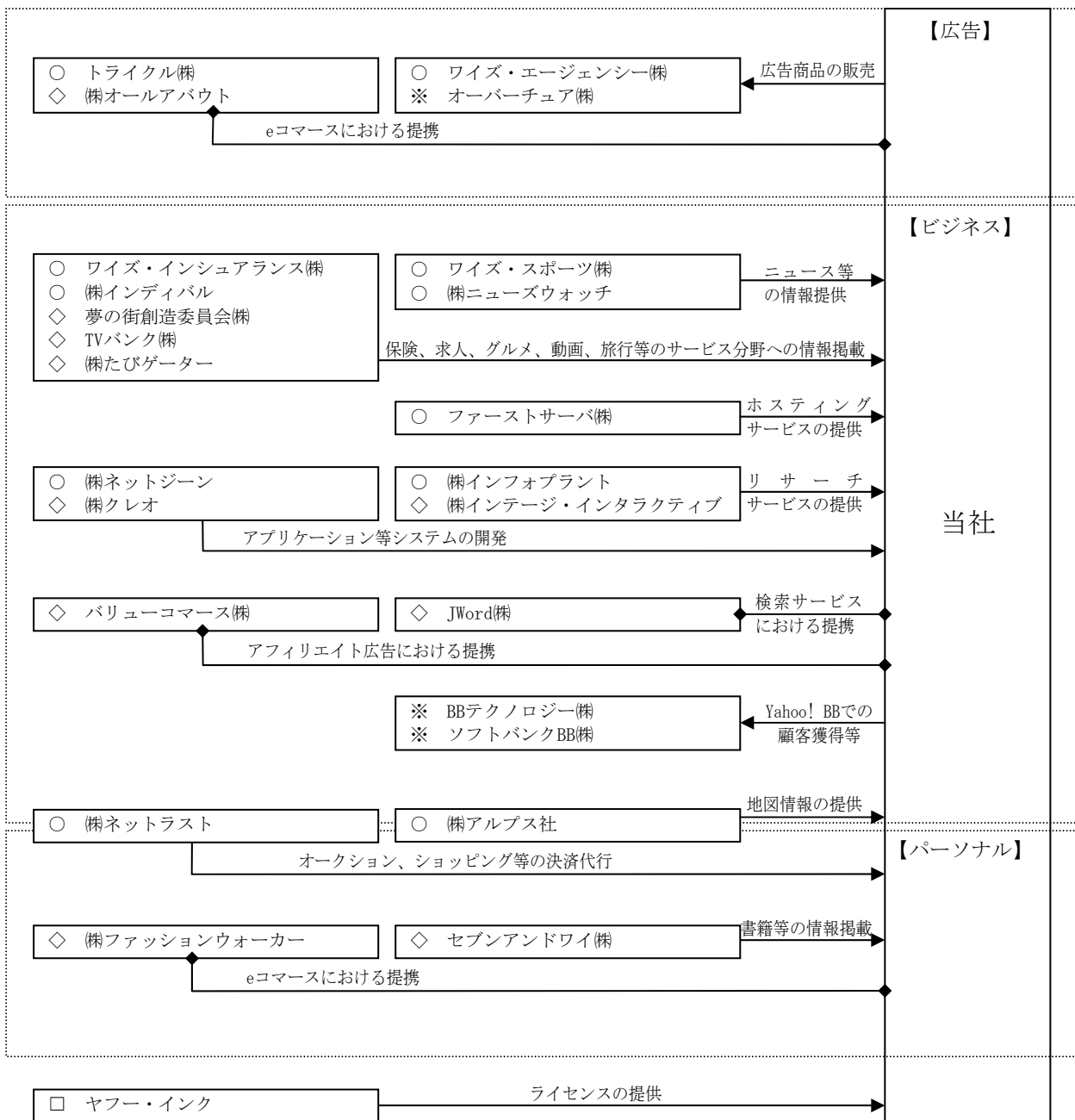
- ① 当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の事業内容と事業の種類別セグメントとの関係

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
親会社	ソフトバンク(株)	持株会社	—
その他の関係会社	ヤフー・インク	インターネットを利用した広告の販売等	全セグメント
主な連結子会社	ワイズ・スポーツ(株)	スポーツ情報の取材および記事・コンテンツ制作	ビジネスサービス事業
	ワイズ・エージェンシー(株)	広告の企画・販売	広告事業
	(株)ネットラスト	オンラインでの決済関連事業	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	ワイズ・インシュアランス(株)	生命保険代理業および損害保険代理業	ビジネスサービス事業
	(株)インディバル	インターネットにおける求人事業	ビジネスサービス事業
	(株)ネットジーン	モバイル用のアプリケーションの開発	ビジネスサービス事業
	ファーストサーバ(株)	情報処理サービス業（レンタルサーバ事業・ドメイン登録事業・その他インターネット事業）	ビジネスサービス事業
	(株)アルプス社	各種地図の企画製作、地図データや地域情報の提供	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	トライクル(株)	モバイルコマース事業	広告事業
	(株)インフォプラント	インターネット上の調査事業	ビジネスサービス事業
	(株)ニュースウォッチ	情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業	ビジネスサービス事業
その他5社	—————	—	

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
主な持分法適用 関連会社	(株)たびゲーター	インターネット上の旅行代理店および旅行情報の提供	ビジネスサービス事業
	(株)インテージ・インタラクティブ	インターネットを利用したリサーチ事業	ビジネスサービス事業
	(株)オールアバウト	専門ガイドによる総合情報サイト、インターネット広告事業	広告事業
	夢の街創造委員会(株)	「出前館」を核に、インターネットを使ったデリバリー総合情報の発信と、eコマースサービスの企画・開発・運用等	ビジネスサービス事業
	(株)クレオ	システム開発事業、パッケージソフトの企画・開発・販売事業等	ビジネスサービス事業
	JWord(株)	JWord（日本語キーワード）事業	ビジネスサービス事業
	バリューコマース(株)	アフィリエイトプログラムサービス、インターネット広告配信・管理サービス、インターネットマーケティングコンサルタント、レンタルサーバ・ホスティングサービス、ドメイン取得代行	ビジネスサービス事業
	(株)ファッションウォーカー	ファッションコマースサイトの運営	パーソナルサービス事業
	TVバンク(株)	動画コンテンツサービス事業	ビジネスサービス事業
	セブンアンドワイ(株)	インターネットを利用した書籍類、CD、DVD等の販売およびサービスの提供	パーソナルサービス事業
	その他7社	—————	—
関連当事者 (親会社の子会社)	BBテクノロジー(株)	ADSL事業	ビジネスサービス事業
	ソフトバンクBB(株)	コンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等	ビジネスサービス事業
関連当事者 (その他の関係会社の子会社)	オーバーチュア(株)	情報提供サービス業	広告事業

(注) 当中間連結会計期間より、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社については、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。

② 事業の系統図



○ 連結子会社 ◇ 持分法適用関連会社 □ その他の関係会社 ※ 関連当事者 (会社表記は順不同)

(2) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当グループは、設立当初よりインターネット利用者が当グループの提供するサービスを如何に楽しく、便利に、かつ快適に利用できるかということに重点をおいて運営してまいりました。インターネットを通じてあらゆる情報へのアクセスが可能となりつつある今日、当グループがインターネット・サービス・カンパニーとして果たす社会的役割は、一段と重要性を増しております。

今後も、インターネットの持つ利便性、公共性、社会性、将来性を認識して、より充実したサービスを提供し続けてまいります。

また、株主の皆様の期待に応え、株主利益の増大に向けて努力していく所存であります。

② 会社の利益配分に関する基本方針

当社は株主の皆様への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化および将来の事業展開のための内部留保を中心に据えながら、每期確実な利益を生み出すように努め、その業績に応じた弾力的な利益配当も同時に実施してまいります。

なお、平成 18 年 3 月期につきましては、上記方針のもと、連結当期純利益の 10%程度を配当性向として利益配分を実施しました。

③ 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

当社は、株式の流動性の向上および広範な投資家層の参加を促すことを目的に、これまで投資単位の引き下げに努めてまいりました。今後につきましては、業績の推移やマーケットの状況等を総合的に勘案し、必要に応じて検討していきたいと考えております。

④ 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の財務的な指標として、売上高増加率、営業利益率、営業利益増加率に加え、経常利益率、経常利益増加率などを掲げております。当グループにおいては、利用者のサービス利用状況が事業を展開する上での重要な構成要素となっており、具体的には、全体および各サービスの閲覧状況を示すページビュー数、ユニークブラウザ数、各月中にログインしたYahoo! JAPAN ID数であるアクティブユーザーID数等を重視し、また有料サービスの利用状況を示すYahoo!プレミアム会員ID数、「Yahoo! BB」会員数および「Yahoo!オークション」・「Yahoo!ショッピング」等のコマース取扱高等を重要な指標としております。

⑤ 中長期的な会社の経営戦略

インターネットを取り巻く環境は、ブロードバンドの進展によるインターネット利用者の増加や、携帯電話などのモバイル端末によるインターネット利用の広がりにより、日々刻々と変化を遂げています。電子商取引をはじめとするインターネットを活用したビジネスが活発化しているほか、趣味や嗜好性の高いものから政治、経済、行政など公共性の高いものまで、様々な情報、サービスを提供する手段として積極的に幅広く活用されております。また、最近ではソーシャルメディアとして人と人のネットワーク構築の一端を担う役割も果たすようになってきています。今後も、インターネットを利用したサービスの多様性や、インターネットの持つ利便性や可能性は、更に拡大していくものと考えられます。このような中、当グループは、インターネットを通じ人々のあらゆるシーンに貢献する「ライフ・エンジン」として、生活に欠かせないブランドになることを目指しております。

広告事業においては、インターネット広告がラジオの広告出稿額を超えるなど、4大マスメディアと比肩する広告媒体に成長しつつあり、メディアとしての価値がますます高まる傾向にあります。当グループでは、より充実したサービスやコンテンツを提供し、利用者の満足度の向上を目指すと同時に、それに伴うページビューの増加による広告露出機会の拡大を図ってまいります。今後も引き続き、ナショナルクライアントを中心とした広告主からのブランディング広告の出稿増加を目指し、営業力を強化するとともに、インターネット広告の効果測定に努め、魅力的な広告商品を提供できるよう努力してまいります。同時に、スポンサーサイトやアフィリエイト広告をはじめとした新しい広告手法を開発し、中小企業や個人広告主までの幅広い要望にも応える広告商品を提供できるよう努力してまいります。

パーソナルサービス事業においては、「Yahoo!オークション」でのシステム増強を行うことで、安定性、快適性の高いサービスを提供し、ヘビーユーザーへの優遇制度適用等を実施するとともに、システムの悪用を阻止するための仕組みづくりや補償制度の充実等を通じて、安全性や安心感を高め、ユーザーの拡大を図ってまいります。また、「Yahoo!プレミアム」会員やISPサービスの利用者である「Yahoo! BB」会員などをはじめとする既存顧客の満足度を向上させるとともに、「Yahoo!動画」など各種サービスにおいて有料コンテンツの充実を図り、売上の拡大に努めてまいります。同時に、各種サービスのプロモーション活動を積極的に行い、ブロードバンド化に対応したサービスを拡充することで、新規顧客の獲得も図ってまいります。

ビジネスサービス事業においては、「Yahoo!リクナビ」などの情報掲載サービスにおいて、生活により密着

したサービスへと発展させていくとともに、「Yahoo!リサーチ」「Yahoo!ウェブホスティング」など、企業やSOHOにとって魅力ある商品・サービスの開発に努め、より多くの顧客を開拓してまいります。また、地域情報を充実させることによって、従来のビジネスモデルから一歩踏み込んだ新しいモデルへの取り組みを積極的に行ってまいります。「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」においては、より広く店舗を誘致する戦略をさらに推進し、品揃えを充実させるとともに、店舗のサポート体制の充実とツールの導入などにより、店舗当たりの売上が伸びるためのサポートも行ってまいります。また、ブロードバンドサービスである「Yahoo! BB」においては、高速ADSLに加えて光ファイバー等の新技術も積極的に取り入れ、他社サービスとの差別化を図り、新規顧客の獲得に努めてまいります。

また、当社サービスの根幹を担う検索サービスにおいては、ヤフー・インクグループの経験と技術力、ならびに日本における独自の開発力を活かし、更なる機能の強化と充実を図ってまいります。ユビキタス化への対応としては、ソフトバンクグループとの協働による携帯電話での利用拡充をはじめ、人々の生活時間のあらゆる場所で様々なデバイスを通じた接点を作り、接触可能時間を拡大させることで、いつでもどこでも当グループのサービスが利用できるようなことを目指しております。

このように、各事業を通じて適切な経営資源の配分を行うとともに、親会社等と効果的に連携をしていくことで、当グループの競争優位性を拡大させ、総合力を高めてまいります。

⑥ 会社の対処すべき課題

当グループは、利用者の増加・多様化に対応するため、新たな戦略やビジネスを開発し、利用者のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、当グループの競争優位性を維持するとともに、既存顧客の確保はもちろんのこと、新たな市場や顧客を開拓し、収益源を確保することが必要と考えております。

インターネット広告は、インターネット利用者の拡大と利用者の接触時間の増加、ならびに広告表現の多様化などの要因によって認知されつつある傾向にあり、市場は依然として成長段階であります。周辺環境に左右されやすい広告市場において、より安定的な収益を得られる広告媒体としての地位を築くためには、多様化するニーズに応えられる商品や、より効果の高い商品を開発・提供し、積極的にインターネット広告を利用していただくことが重要な要素であると考えており、そのためにも営業力を強化していく必要があります。ショッピング事業の出店者誘致や各種法人向けサービス販売などのための法人向け営業体制についても、外部への業務委託を含め、早急に整備・拡大していく方針であります。

いまやインターネットは生活やビジネスに深く浸透してきており、また当グループのサービスも多様化・拡大し、当グループの担う公共的な責任も増していると認識しております。こうした責任を果たすために、当グループでは、利用者に常に楽しく快適にインターネットを利用していただくことだけでなく、突発的な事件や災害などに対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底を常に念頭において活動してまいります。その一環として、アクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化などの環境整備や設備投資を継続的に行ってまいります。また、有料サービスや会員登録サービスなどの拡大とともに、個人情報保護の重要性がますます高まっており、平成17年4月から個人情報保護法が施行されたことから、当グループでは、全社レベルでセキュリティの強化を積極的に図っております。また、オークション事業では、システムの悪用による利用者の詐欺被害や違法物品の売却等を防ぐための対策をより一層強化し、安全にかつ安心してご利用いただけるよう対策を講じることが必要であると考えております。

さらに、当グループの事業展開に伴う業容拡大に加え、インターネットを取り巻く環境の変化のスピード、利用者の多様化するニーズに対して、フレキシビリティの高い磐石な組織体制で臨み、サービスや企業価値の向上およびリスク回避に繋げるために、積極的に人材を採用・育成していくことが必要であると考えております。

そのため、当グループは、ヒト・モノ・カネすべての経営資源を最適配置し、意思決定のスピードを速め、最大限の効果を生み出す組織体制を構築し、創業以来築いてきた資産である「ブランド力」、「技術力」、「利用者へのリーチ」等を最大限に活かし、収益を多様化するとともに経営体質をより強固なものとし、「NO.1インターネット・サービス・カンパニー」としての地位を不動のものにしていきたいと考えております。

⑦ 親会社等に関する事項

1. 親会社等の商号等

(平成18年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上 場されている証券取引所等
ソフトバンク株式会社	親会社	41.3 (0.2)	株式会社東京証券取引所 市場第一部
ヤフー・インク	上場会社が他の会社の 関連会社である場合に おける当該他の会社	33.5 (0.1)	NASDAQ (アメリカ合衆国)

(注)「親会社等の議決権所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合です。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響がもっとも大きいと認められる会社の商号または名称およびその理由

上場会社に与える影響がもっとも大きい と考えられる会社の商号または名称	ソフトバンク株式会社、ヤフー・インク
その理由	当社に対する両社の議決権比率が他の株主に比べ高く、営業 上の重要な契約等を有しているため

3. ソフトバンク株式会社との関係

ソフトバンク株式会社は当社の議決権の41.3%を実質的に所有する親会社であり、当社はソフトバンクグループにおいて、「インターネット・カルチャー事業」および「ブロードバンド・インフラ事業」ならびに「その他の事業」部門に属しております。

平成18年9月末現在、当社取締役5名のうち2名は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社の取締役を兼務しております。

また、当社は、ソフトバンク株式会社の子会社であるソフトバンクBB株式会社ならびにBBテクノロジー株式会社との間で、Yahoo! BB事業に関して、同社と共同してサービスを提供するための業務提携契約および会員獲得に関するインセンティブ契約を締結しております。

ならびに、同社の資産流動化を実施するための特別目的会社であるBB Modem Rental PLCとの間で、同社が募るローンへの融資に参加するためのメザニンローン契約を締結しております。

また、当社は、ソフトバンク株式会社と携帯電話事業において業務提携することで合意をしており、同社の全額出資子会社であるBBモバイル株式会社を通じボーダフォン株式会社を買収するにあたり、当社はBBモバイル株式会社宛に120,000百万円の出資(優先株式の引受および新株予約権の取得)を実施しました。

4. ヤフー・インクとの関係

ヤフー・インクは、当社の設立母体のひとつであり、平成18年9月末現在、当社の議決権の33.5%を実質的に所有しております。また、当社はヤフー・インクの所有する商標等の利用に関するライセンス契約を締結しております。当グループが提供する情報検索サービス等に関連する商標、ソフトウェア、ツール等のほとんどは同社が所有するものであり、従って、当該契約は当グループ事業の根幹にかかわる重要な契約と考えております。

また、当社の取締役のうち1名は、ヤフー・インクの実業取締役を兼務しております。

5. 親会社等からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定をして実行しております。また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、一部を除いては、そのほとんどは一般消費者もしくは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。これらのことから、すでに現時点においても、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

⑧ その他会社の経営上の重要な事項

特に該当する事項はありません。

(3) 経営成績および財政状態

① 経営成績

日本におけるインターネットの利用状況は、総務省の発表によると、人口普及率が66.8%、インターネットの利用人口は8,529万人と推定され、また、インターネット利用世帯に占めるブロードバンドの普及率が65.0%となるほか、携帯電話等によるインターネット利用率が57.0%に達し2人に1人以上が携帯電話等を通じてインターネットへの接続を行っているとともに、モバイルコマースなどのモバイルコンテンツ産業の市場規模が7,244億円に達するなど、ブロードバンド化、モバイル化が引き続き進展しております。

このようなインターネット利用状況の進展・利用環境の多様化にともない、インターネットの利用用途はウェブ閲覧、電子メール、ネットオークションやイーコマースなど従来より利用されているサービスに加え、新たな潮流として「Web2.0」の特徴を持ったサービス、とりわけブログやソーシャルネットワークワーキングサービスなど、専門的な知識が無くとも個人が容易に情報発信できる消費者参加型メディアが脚光を集め利用者が拡大しており、インターネットの利用目的やサービスの形もますます幅広いものとなっております。

このような状況のもと、当グループは、日本を代表するインターネット・サービス・カンパニーとして生活のあらゆる場面で使っていただける「ライフエンジン」としてのサービスの提供を目指すとともに、提供する各種サービスの内容を高め、信頼性の向上に努めてまいりました。同時に、創業以来築いてきた資産である「ブランド力」、「技術力」、「利用者への圧倒的なリーチ」等を活かし、より強固な経営体質にすべく、収益の多様化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当グループの業績は、売上高100,469百万円（前年同期比25.6%増）、営業利益49,000百万円（前年同期比30.9%増）、経常利益47,707百万円（前年同期比31.2%増）、中間純利益26,806百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

<広告事業>

広告事業では当中間連結会計期間において、広告代理店との協力関係を一層強化し、広告主のニーズに合わせた各種展開を図り、需要の開拓や出稿機会の拡大に努めました。高度なフラッシュ技術により広告配信を行うメガバナナーを使用した「ビルボードスーパーバナナー」や「ラージスクエア」などの広告商品を積極的に販売し、より高いブランディング効果を求めるナショナルクライアントを中心に広告出稿を獲得したことから、Yahoo! JAPANが広告キャンペーンには欠かせない媒体としての存在感を示すことができました。また、インターネットならではの特性を活かしたターゲティング型の広告商品の活用もさらに普及し、利用者の行動履歴を基にした配信を行う行動ターゲティングはナショナルクライアントからのニーズが高く、一方で利用者の居住地に合わせた配信ができる地域ターゲティングはこれまで獲得し難かった地方の広告主の需要をつかむことができました。なお、SP広告の領域では、季節性等の影響により、テキスト広告やメール広告である「Yahoo!デリバー」等は夏の時期にはやや低調な結果となりましたが、スポンサーサイトの売上は堅調に推移しました。モバイル広告については「Yahoo!モバイル」の利用者の増加を受けナショナルクライアントの利用機会も増え始め順調な伸びを示しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の広告事業の売上高は42,537百万円（前年同期比43.0%増）、全売上高に占める割合は42.3%となり、営業利益は23,452百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

<ビジネスサービス事業>

ビジネスサービス事業では当中間連結会計期間において、求人サイトである「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」等を中心に情報掲載料収入が大きく伸びました。「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」では、積極的に新規ストア獲得に注力した結果、平成18年9月末現在のストア数は合計で22,304店舗となり、前年同期末比では12,747店舗（133.4%増）増加し、それに伴いテナント料および手数料収入が好調に推移しました。また、「Yahoo!BB」の新規獲得および継続インセンティブも堅調に推移したほか、株式会社インフォプラントおよび株式会社インテージ・インタラクティブとの提携のもと、引き続き「Yahoo!リサーチ」の販売にも注力しました。

以上の結果、当中間連結会計期間のビジネスサービス事業の売上高は22,193百万円（前年同期比42.9%増）、全売上高に占める割合は22.1%となり、営業利益は8,551百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

<パーソナルサービス事業>

パーソナルサービス事業では当中間連結会計期間において、「Yahoo!オークション」の参加資格をYahoo!プレミアム会員以外にも一部開放したほか、テレビCMなどの広告宣伝活動や、アフィリエイトサービスを提供しインターネットオークション市場のさらなる拡大を図りました。「Yahoo!オークション」の落札システム利用料を3%から5%に引き上げたことも寄与し、システム利用料収入は好調に推移しました。「Yahoo!オークション」の参加資格をYahoo!プレミアム会員以外にも一部開放したことによりYahoo!プレミアム会員数の減少が予想されましたが、解約者数の増加は限定的であり、平成18年9月末のYahoo!プレミアム会員数は643万ID（前年同期末比15.2%増）となり、「Yahoo!プレミアム」の売上は順調に推移しました。Yahoo!BB会員数は平成18年9月末時点で514.6万人（前年同期末比3.5%増）となりISP料金収入は堅調に推移したほか、「Yahoo!ファイナンス」や「Yahoo!動画」などの有料コンテンツの販売にも注力しました。

以上の結果、当中間連結会計期間のパーソナルサービス事業の売上高は35,813百万円（前年同期比22.8%増）、全売上高に占める割合は35.6%となり、営業利益は22,388百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

② 財政状態

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加額は、法人税等の支払いがあったものの、利益の増加により27,796百万円となりました。

投資活動においては、主にサービス拡充のためサーバー等の増強による有形固定資産の購入およびBBモバイル株式会社への出資等により149,997百万円の支出となりました。

財務活動においては、BBモバイル株式会社への出資に伴う借入れ等により75,125百万円の収入となりました。以上の結果、当中間連結会計期間において減少した資金は47,074百万円となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は50,797百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

＜自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオの推移＞

	平成16年 9月中間期	平成17年 3月期	平成17年 9月中間期	平成18年 3月期	平成18年 9月中間期
自己資本比率	76.1%	73.8%	75.8%	74.6%	56.4%
時価ベースの自己資本比率（注）	3,687.0%	2,910.0%	2,655.2%	2,272.7%	939.9%
債務償還年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	2.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3,670.0	5,911.0	7,649.2	11,026.1	145.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

（注） 期末において株式分割による権利落ちの影響がある場合は、次の計算方法により株式時価総額を算出しております。

期末株価終値 ×（期末発行済株式数（自己株式控除後）＋ 分割による増加株式数）

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「支払利息」を用いております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※ 該当する算出数値が無い場合には「－」で表記しております。

③ 業績見通し

業績予想につきましては、当社および当グループを取り巻く事業環境が短期的に大きく変動する傾向にあり、通期の業績予想について信頼性の高い数値を算出することは、極めて困難であると考えております。

当社および当グループの収益・費用の予想にあたっては、前掲した経営上の指標としている利用者の各種サービス利用状況が重要な前提条件となっておりますが、インターネットを取り巻く環境の変化は激しく、それら指標の伸び率・変動率について一定の条件を設けることが困難であるため、四半期ごとに行っている業績発表に併せて次四半期の業績見通しのみを業績予想の範囲をもって公表いたします。

その結果、実際の業績が、公表された業績予想の範囲に対し大きく異なる可能性があります。その場合には、速やかに業績予想の修正を公表することといたします。

平成19年3月期 第3四半期連結業績見通し（平成18年10月1日～平成18年12月31日）

連結売上高	51,700百万円	～	55,200百万円
連結経常利益	24,000百万円	～	26,500百万円
連結当期純利益	13,650百万円	～	15,200百万円

平成19年3月期 第3四半期個別業績見通し（平成18年10月1日～平成18年12月31日）

売上高	47,800百万円	～	50,800百万円
経常利益	24,500百万円	～	26,800百万円
当期純利益	14,500百万円	～	15,900百万円

(4) 事業等のリスク

当グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、当グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また当グループでは、当グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しています。当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努力する方針ですが、当グループの経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

I 市場・競合他社の状況について

(1) インターネット市場・環境からの影響について

①インターネットの普及への依存について

日本におけるインターネットの普及は平成7年頃から本格化し、ブロードバンドの進展によりインターネット利用者は急速に増加しました。当グループの事業は直接間接にインターネットに関連しているため、インターネット上の情報通信または商業利用が今後も広く普及し、また、インターネット利用者にとって快適な利用環境が実現・維持されることが、当グループの事業にとっての基本的な条件となります。

しかし、将来的に必要なインフラストラクチャー（信頼性を備えたバックボーン、高速モデムへの対応等）の整備の有無、インターネット利用者の増加や利用水準の高度化に対応した新しいプロトコル、技術標準の開発・応用の有無、インターネット利用を制約する規制や課金の有無等、インターネット普及の将来性に関しては、不透明な面があります。

②インターネットの接続環境への依存について

当グループのサービスの殆どがインターネット上で提供されているため、当グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。

何らかの事由により接続環境が悪化し、利用者が快適にインターネットを利用できなくなった場合には、インターネット利用者による当グループサービスの利用度が低下し、ひいては当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場について

①インターネット広告市場の将来性について

当グループは平成8年の事業開始以来、検索サービスや情報サービスを提供し、広告収入を主な収入源とする総合情報サイトを運営し、現在では日本を代表するインターネット・サービス・カンパニーとして、インターネット利用者の圧倒的支援を受け成長してまいりました。

インターネットを利用した広告事業は、日本国内においては当グループの事業開始とともに本格化したとも考えられ、株式会社電通の発表によると、平成17年における年間のインターネット広告費は広告市場全体の4.7%を占め、同期間のラジオ広告費を超えるまでに成長しています。しかしながら、主要メディアであるテレビ、新聞、雑誌の市場規模には達しておらず、今後市場が期待以上に成長しない可能性や、成長のスピードが遅くなる可能性があり、期待した広告収入を得ることができず、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットのメディアとしての価値は、市場の成長とともに高まっており、各業界におけるインターネット広告への出稿意欲もますます高くなってきています。しかしながら、広告主、広告利用者（一般消費者）および広告会社等の関係者による広告メディアとしてのインターネットの評価は未だ十分に確立されたとは言えず、企業におけるインターネット広告の利用状況は、概して利用経験は短く、試験的な利用方針にとどまっていたり、予算配分が限定的になっている場合も少なくありません。当グループにおきましては、広告主や広告会社等各種関係者のインターネット広告に関する理解・評価を高められるよう、定例的にセミナーを開催する等の方法により啓発活動を実施するとともに、広告営業体制を強化し、広告会社との協力関係を密にすることにより、広告主層の拡大・安定化に努めてまいります。しかしながら、今後インターネットが他の主要メディアと伍して事業性のある広告媒体として定着するかどうかは不明確であります。また、比較的大きな広告費予算を持ち全国的に営業活動を行っている大手企業（ナショナルクライアント）についても、今後他の主要メディアと比較して十分な出稿額を継続的に得られるかどうかは不明確な部分があり、当グループ広告収入の安定化を十分に図ることができなくなる可能性があります。

今後は携帯電話等のモバイル端末への広告配信が活発化するものと見込まれます。当グループとしても従来のパソコンを介したサービスに加え、モバイル端末からもサービスが利用できるように対応していますが、インターネット利用者の動向がパソコン中心からモバイル端末中心へシフトした場合、パソコンからのサー

ビス利用と同様の視聴率が獲得できず、全体として当グループの利用者のシェアが低下する可能性があります。その場合、広告主からの出稿額の伸びが鈍化し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

②インターネット広告の性格について

広告事業は一般的に景気動向の影響を非常に受けやすく、特に不景気になった場合、各企業は広告にかかわる支出を優先的に削減する傾向があります。また、インターネット広告事業は歴史が短く、アメリカなど日本に先行する海外の市場の影響を受けやすい面があります。

また、広告主との契約による広告掲載期間は通常比較的短期間であること、インターネットの利用および広告主の広告支出需要には季節的な変動があること等により、当グループの広告売上は潜在的に短期変動する要素があります。その一方で当グループの費用は人件費、賃借料等の固定的な支出が多く、売上の変動に応じた支出の調整が困難であるため、当グループの収益には潜在的な変動性があります。

③広告商品の多様化について

当グループでは、掲載期間や掲出インプレッションを保証した広告商品や、オーバーチュア株式会社との提携により運営するスポンサーサイト（検索連動型広告）など、広告主のニーズに合わせた各種広告商品を開発し販売しております。

最近では、アフィリエイト広告（成果報酬型広告）など新たな広告手法による商品が出現してきており、当グループとしても、バリューコマース株式会社との提携などにより対応していく所存ですが、今後の更なるインターネット広告手法の進化に対応できない場合、広告収入の減少が見込まれるほか、新たな広告商品の開発費用の負担や、新しい手法による広告商品を取扱っている企業との提携によるコストが嵩み、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

④競合他社の動向について

当グループの広告事業と競合する企業としては、日本語による、あるいは日本人の利用者を対象として、検索サービスや情報サービスを提供する総合情報サイトを運営し、これを通じて広告収入を獲得することをその主な事業としている企業が考えられます。

検索・情報サービスにおいては、「Google」（グーグル株式会社）、および「MSN」（マイクロソフト株式会社）、「infoseek」（楽天株式会社）、「goo」（エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社）、「livedoor」（株式会社ライブドア）、「excite」（エキサイト株式会社）などの企業が挙げられます。また、その他専門性の高い情報等を提供しているサイトも数多く存在し、これらのサイトが当グループの各サービスと競合することが考えられます。

これらの中には、米国のインターネット業界において競争力のあるサービスを提供し、従って当社の大株主であるヤフー・インクと競合関係にある企業と提携している会社が含まれています。このような環境のもと、当グループが当業界において優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また、競合の結果、価格競争による当グループの広告商品単価が低下する可能性があるほか、広告会社や情報提供者に対して支出する販売手数料や情報提供料に加え、広告主獲得のために競争上の広告宣伝費等の増加を余儀なくされる可能性があります、当グループの経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

(3) パーソナルサービス事業について

①個人のインターネット利用者の増加に伴う市場の変化について

当グループのパーソナルサービス事業の主な収入としては、「Yahoo!オークション」におけるシステム利用料、「Yahoo!オークション」への参加やその他様々なサービスを利用できる「Yahoo!プレミアム」の売上、「Yahoo! BB」におけるISP料金、ならびに有料コンテンツの販売による売上などが挙げられます。

インターネット利用者は、ブロードバンドの進展により急速に増加し、それにともないパーソナルサービス事業の市場も拡大し、今後も引き続き成長していくものと考えられます。しかしながら、将来的には日本におけるブロードバンドの普及が飽和し、利用者の増加が頭打ちになることが予想されます。当グループとしてはそのような状況に備えるべく、日頃より各種サービスの顧客満足度を向上させ、利用度を高めるような様々な施策を実施していますが、将来的には「Yahoo!オークション」への参加者や、「Yahoo!プレミアム」「Yahoo! BB」の会員数が従来通り伸びないおそれがあり、当グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

「Yahoo!オークション」においては、利用者の増加にともないその市場規模も拡大してきましたが、最近ではサービス開始当初には想定していなかった詐欺や違法出品などの行為が報告されております。安全なオークションサイトを目指し、法的規制や社会的要請に対応するよう様々な施策を継続的に実施していく所存ですが、これらの施策が効を奏さず、インターネットにおけるオークション取引が利用者から敬遠されるなどの理由により、市場が縮小する可能性があります。そのような場合には、「Yahoo!オークション」への参

加者の減少によるシステム利用料収入の減少や、「Yahoo!プレミアム」への登録数が減少し、当グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループではブロードバンドの普及にともない可能となった大容量の動画や音楽など、インターネット利用者のニーズに合った様々なコンテンツを配信しています。今後も利用者の増加とともに、インターネットによるコンテンツの利用が増加していくものと思われませんが、インターネット上でのコンテンツ配信が利用者の生活に浸透しなかったり、パソコン以外のデバイスによるコンテンツの利用が一般的になり、それらに当グループが参入できない場合などは、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

②競合他社の動向について

当グループのパーソナルサービス事業と競合する企業としては、日本語による、あるいは日本人の利用者を対象として、インターネットオークション等のコマースサービスや ISP サービス、ならびにコンテンツ配信等を提供している企業が考えられます。

これらの中には、先に述べた総合情報サイトの運営企業に加え、オークション等のコマースサービスについては、「楽天市場」（楽天株式会社）、「BIDDERS」（株式会社ディー・エヌ・エー）などの企業が挙げられ、ISP サービスについては、「@nifty」（ニフティ株式会社）、「So-net」（ソネットエンタテインメント株式会社）、「BIGLOBE」（NEC ビッグロブ株式会社）、「OCN」（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）などの企業が挙げられます。また、コンテンツ配信サービスを提供しているサイトは数多く存在し、それらの企業との競合が考えられます。

このような環境の中、当グループが当業界において優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また、競合の結果、当社オークションサイトへの参加者の減少、それに伴う「Yahoo!プレミアム」の会員減少、ならびに「Yahoo! BB」の会員減少により、システム利用料や手数料が減収となる可能性があるほか、価格競争による手数料の値下げや価格構造自体が大きく変化する可能性も皆無ではありません。また、顧客獲得のために競争上の広告宣伝費等の増加を余儀なくされることも考えられ、これらの要因が当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) ビジネスサービス事業について

①法人のインターネット利用動向に伴う市場の変化について

当グループのビジネスサービス事業の主な収入としては、「Yahoo!リクナビ」「Yahoo!自動車」「Yahoo!不動産」などの情報掲載ビジネスによる収入や、「Yahoo!オークション」「Yahoo!ショッピング」におけるストア（法人店舗）のテナント料、手数料などのコマース収入が挙げられます。

情報掲載ビジネスにおいては、株式会社リクルートとの共同展開による求人情報サイト「Yahoo!リクナビ」を筆頭に、当社サイトのユーザビリティと圧倒的な集客力やブランド力等を背景に市場を拡大させてまいりました。また、営業体制を整備し「Yahoo!オークション」「Yahoo!ショッピング」へのストア誘致を積極的に行っており、今後も出店数を増加させコマース収入の拡大に努めてまいります。当グループのこうした取り組みにもかかわらず、企業によるインターネットの商業利用が期待通りに普及せず、情報掲載ビジネスにおける旧来のメディア（新聞、雑誌、折込広告などの紙媒体等）からのインターネットへのシフトが進展しなかったり、オークション、ショッピングサイトの利用者が増加せず取扱高が期待通りに拡大しなかったり、出店店舗が期待通り獲得できないなどの理由により、市場が拡大しない可能性があります、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

②ブロードバンド市場の変化による影響について

ビジネスサービス事業の収入としては、「Yahoo! BB」における新規会員獲得に伴う BB テクノロジー株式会社（注）からのインセンティブフィーも挙げられます。

当グループは、「Yahoo! BB」をブロードバンド関連の総合サービスとして、BB テクノロジー株式会社と共同で提供しています。

ブロードバンドの進展は、当グループの「Yahoo! BB」の開始とともに本格化したものと考えられ、平成17年版の情報通信白書（総務省）によると、日本のブロードバンド契約数は世界第2位であり、また世界で最も低廉かつ高速であります。このような市場環境の中、当グループの「Yahoo! BB」は ADSL サービスを中心に日本国内でナンバーワンの顧客シェアを誇っております。

しかしながら、最近では通信技術の進歩により、市場は ADSL サービスからさらに高速伝送が可能な光ファイバーを用いた FTTH サービスへのシフトが進んでいます。当グループにおいても、既存サービスに加えて、FTTH を利用した新ブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB 光」の提供を開始するなど、今後もインターネット上での圧倒的なブランド力を背景に、十分な価格競争力や各種のキャンペーンを以ってプロモーションに注力することにより、新たな会員の獲得を図ってまいります。結果として期待通りの会員数を獲得できなかったり、既存顧客が他社サービスへシフトするなど、当初に期待した通りの売上が得られない、または予想以上の費用負担が発生する等の理由により、当グループ収益に影響を与える可能性があります。

(注) ソフトバンク BB 株式会社は、ブロードバンド事業の一層の強化のため事業再編を行い、平成 17 年 11 月 1 日にモデムレンタル事業を分割し、モデムレンタル事業専門会社として BB モデムレンタル有限会社を設立（現在は当該事業を有限会社ジェミニ BB へ売却済）。および平成 17 年 12 月 1 日に FTTH 事業、流通事業など ADSL 事業以外の事業を行うソフトバンク BB 株式会社と、ADSL 事業を専門に行う BB テクノロジー株式会社（存続会社）に会社分割しております。

③競合他社の動向について

当グループのビジネスサービス事業と競合する企業としては、日本語による、あるいは日本人の利用者を対象として、インターネット上での情報掲載ビジネスの展開やオークション・ショッピングサイトなどのコマース事業の運営、ならびに ADSL 事業を営んでいる企業が考えられます。

情報掲載ビジネスについては、先に述べた総合情報サイトの運営企業に加え、専門性の高い情報の提供に特化したサイトなどを運営している企業等が競合として考えられます。またコマース事業については、「楽天市場」（楽天株式会社）、「BIDDERS」（株式会社ディー・エヌ・エー）などの企業が挙げられます。また、ADSL 事業については、「FLET'S」（東（西）日本電信電話株式会社）、「eAccess」（イー・アクセス株式会社）、「ACCA」（株式会社アッカ・ネットワークス）などの企業が挙げられます。

このような環境の中、当グループが当業界において優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また、競合の結果、情報掲載ビジネス自体の衰退や、当社オークションサイトやショッピングサイトへの出店店舗数が低下する可能性があるほか、顧客獲得における費用の増加を余儀なくされる可能性があり、当グループの経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

(5) 業績の変動について

当グループの属するインターネット業界は技術や市場の変化が激しく、またインターネット広告売上についても、景気変動等の影響を受けやすい状況にあります。

当グループでは、将来の収益・費用を予想するに当たって、各種サービスの利用状況など一定の前提条件を置いて行っていますが、当グループを取り巻く事業環境の変化は激しく、実際の業績が、公表した業績見通しとは大きく異なる可能性があります。

なお、その場合には、速やかに業績予想の修正を公表することとしています。

II 法的規制・制度動向による影響について

(1) 法的規制の適用の可能性について

①インターネットに関連する法的規制について

現在、日本国内においてはインターネット上の情報流通や EC のあり方については議論がなされている状態であり、当グループが営むインターネット広告関連事業そのものを規制する法令はありませんが、諸外国においてはインターネット利用のルール化が検討されたり、何らかの法的判断が示されているケースもあります。

また、平成 14 年 5 月から「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任法）が施行されました。この法律は従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報の流通を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかしながら、この法律の成立をきっかけにして、情報の仲介者に対してより積極的に責任を追及すべきだという社会的な動きが生ずる可能性があり、新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルール化が行われることにより、当グループの事業が制約される可能性があります。

また、「Yahoo! BB」の運営のため、当社は電気通信事業法および関連する省令等を遵守する義務を負いますが、これらの法および省令が変更された場合には当グループの経営に影響を与える可能性があります。

②「Yahoo!オークション」における法的規制の可能性について

現在「Yahoo!オークション」においては、違法な物の出品や詐欺等が報告されています。

平成 15 年 9 月 1 日より、インターネットオークションを悪用した犯罪防止を目的として、改正古物営業法が施行されました。当該法律については、インターネットオークション事業者を届出制とするほか、利用者の本人確認や記録の保存を努力義務とすること、捜査機関から盗品等の疑いがあるとして出品の削除命令が出された場合には削除を行うことなどを内容とするものであり、既に当社が対応を行っている内容が法制化されたものに留まっており、また、オークションの利用者に直接規制が及ぶものでないことから、当社のオークションサービスに大きな影響を与えるものではありません。

また、平成 18 年 6 月 8 日に発表された「知的財産権戦略推進計画 2006」において、インターネットを利用した知的財産権侵害の対策を総合的に推進し、権利者ならびに消費者の被害を防止するべく、特定商取引法上の事業者表示義務の徹底や権利者およびオークション事業者による「インターネット知的財産権侵害品

流出防止協議会」を通じた取り組みの強化などの対策が記載されました。当グループは、既にブランド品出品者に対し、特定商取引法上の事業者該当すると判断した出品者に対しては、事業者としての表示義務を順守するよう誘導し、順守状況が芳しくない場合には、ID の削除措置を取っています。また同じインターネットオークション事業者である株式会社ディー・エヌ・エー、および楽天株式会社と協働で「インターネットオークション自主ガイドライン」を策定し実施しているほか、「インターネット知的財産権侵害品流出防止協議会」の幹事会社として対策を積極的に行っています。また利用者向けの啓発ページとして「知的財産保護ガイド」を設置し、著作権、肖像権、商標権などを解説することで、出品者だけでなく落札者への啓蒙活動も行っております。

しかしながら、これらの施策が効を奏さず、今後も違法出品や詐欺等が報告されるようであれば、インターネット上の取引そのものを規制するような法律が制定される可能性があり、その内容によっては、当社のオークションサービスに多大な影響を与える可能性があります。

③その他のサービスにおける法的規制の可能性について

当グループにおいては、決済関連サービスとして「Yahoo! JAPAN カード」、ならびに会員向けサービスとして「Yahoo!証券窓口」（証券仲介）を提供しております。

「Yahoo! JAPAN カード」においては、クレジットカードの自社発行を行いキャッシングなどの融資機能を提供することから、「貸金業の規制等に関する法律」（貸金業規制法）、ならびに「利息制限法」の適用を受けています。このため当社は貸金業規制法に基づき、関東財務局に貸金業登録を行っております。なお、最近では貸金業規制法の上限金利を利息制限法の上限金利まで引き下げる方向での法改正の動きがありますが、当社の受ける影響は軽微なものと考えております。

「Yahoo!証券窓口」（証券仲介）においては、金融庁の監督のもと、証券取引法や日本証券業協会の規則等の規制を受けています。このため当社は証券取引法に基づき、内閣総理大臣に証券仲介業の登録を行っております。これらの法律や規制を遵守し業務を運営していく所存ですが、当グループの自主努力にもかかわらず法律や規制に違反していると認定された場合、登録取消等の行政処分が課される可能性があります。またこれらの規制については、将来強化される可能性があり、その場合にはコンプライアンス体制やシステム対応の強化、再整備等によりコストが増加し、当社の収益に影響を与える可能性があります。

(2) 訴訟の可能性について

①オークション利用者の違法行為による当グループへの訴訟の可能性について

当グループでは、より健全なオークションサイトを目指し、安全性の向上を目的とした対応として、平成12年9月からのエスクローサービス（注）の導入、平成13年5月からの有償での本人確認制度の導入、平成16年7月からの郵便物の送付による出品者の住所確認の導入を実施しました。また、違法出品の排除を行うパトロールチームの設置や、警察関係機関・著作権関係団体との提携を通じて、常に犯罪に関わる情報の提供やサービスの改善を図り、リスクの軽減に努めています。しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、今後も違法行為が発生する可能性があり、当グループの責任の有無にかかわらず、当グループに対して訴訟を起こされる可能性があります。実際に集団訴訟により損害賠償請求が提起されており、その動向によっては当グループのブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、違法行為防止のためのシステム開発や管理体制を整えるためのコストが増大し利益に影響が出る可能性もあります。

なお、利用者が違法行為等により損害を被った場合には、一定金額までの補償金を、当グループが被害を受けた利用者に支払う補償制度を実施しています。これにより、当グループの費用支出が増加する可能性があります。

(注) エスクローサービスとは、出品者と落札者の間に業者が入り、「落札代金」と「商品」の流れを取り持つサービスです。当該サービスは、当社でない第三者企業が提供するサービスであるため、業者によってそのサービス内容は異なりますが、一般的には、エスクロー業者が落札者から代金を預って商品の内容や到着を確認してから出品者へ代金を振込んだり、商品の受け渡しができるように出品者から落札者への物流サービスを提供したりします。取引当事者は当該サービスを利用することで、たとえば振込後に商品が届かない不安や振込がなされない心配などが解消されます。

②証券取引の勧誘における訴訟の可能性について

当社は、「Yahoo!証券窓口」（証券仲介）において、所属証券会社（注）の管理のもと、当社が作成する「勧誘方針」や「勧誘ガイドライン」に沿って口座開設や証券取引の勧誘を行います。当社は、勧誘行為を行うにあたっては所属証券会社に十分な事前確認を求めますが、当社が勧誘を行った結果、その内容が顧客に誤解を与えて損失を被らせた場合は、その内容や状況によっては顧客への補償等を一時的に行った所属証券会社から損害賠償を求められる可能性があります。

(注) 所属証券会社とは、当社と証券仲介業における業務委託契約を締結した証券会社のことです。

③インターネット上の情報流通に関する訴訟の可能性について

現在、インターネット上の情報流通に関して、違法または有害な情報の流通禁止やプライバシー保護の観点から規制を求める動きがあります。

当グループは、広告内容および広告バナーのリンク先ホームページに関して、独自の掲載基準である「バナー広告掲載基準」を設定し、日本国内の法令に抵触しないよう自主的な規制を行っています。また、広告主との間の約款によって、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しています。さらに当グループの検索サービスに登録するホームページについては、登録や削除の権利を当グループで有し、ホームページの内容については全責任がホームページ作成者に帰属することを明示する等、登録ホームページ作成者との間の約款において、法令遵守に関して周知徹底を図っています。また、利用者が自由に情報発信ができる掲示板やブログ、オークション等のサービスについては、違法または有害な情報の発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を約款に明記するとともに、削除の権利を当グループで保有し、約款に違反した情報を発見した場合には削除をしています。

以上のように、当グループは自主的な規制によって違法または有害な情報の流通禁止やプライバシー保護について配慮しており、また、当グループサービスの利用者に対して、インターネットの閲覧やインターネット上への情報発信は利用者の責任において行うべきものであり、ホームページ等の閲覧や利用に伴う損害に関して当グループは責任を負わない旨を掲示しています。また、未成年者を有害情報から保護する目的で、「Yahoo!きっず」の運営や「Yahoo!あんしんねっと」の提供等の対策を講じています。しかし、これらの対応が十分であるとの保証はなく、当グループが掲載する広告、リンク先の登録ホームページの内容、掲示板への投稿内容、オークションへの出品に関して、サービスの利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求される可能性があります。その場合、利用者からの信頼が低下してページビューが減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

④第三者の責任に帰すべき領域に関する訴訟の可能性について

顧客との関係においては、「当グループと提携する第三者の提供するサービス領域」と「当グループの提供するサービス領域」とについて顧客が錯誤・混同することのないよう、利用規約や約款等を当グループのサイト上に掲載することにより、顧客の理解と同意を求める等の方策をとっています。しかしながら、これらの方策が効を奏さず、本来第三者の責任に帰すべき領域について当グループが顧客より損害賠償等を求められる可能性があり、その場合には当グループに相応のコストが発生したりブランドイメージが損なわれる等により、当グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

「Yahoo!オークション」においては、出品される商品・サービスの選択、掲載の可否、入札の可否、売買契約の成立および履行等についてはすべて利用者の責任で行われ、当社が責任を負わない旨を記載しています。また同様に「Yahoo!ショッピング」においても、各店舗の活動内容、各店舗の取扱商品・サービスおよび各店舗ページ上の記載内容、各利用者の各店舗取扱商品・サービスの購入の可否ならびに配送に関する損害、損失、障害については当グループが責任を負わない旨を掲載しています。これらのサービスの内容に関して、サービスの利用者および関係者からのクレームや損害賠償等の訴訟を起される可能性があり、その結果として、金銭的負担の発生や当グループのブランドイメージが損なわれる等の理由により、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、国際裁判管轄に関する条約により、国外の利用者との関係で、国外での法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

(3) 他社の保有する特許権・著作権等の知的財産権について

近年、インターネット業界において、インターネットの技術やビジネスプランそのものに対して特許を申請する動きが出てきています。特に EC を実現するためのコンピュータ技術や通信技術を基盤とするインターネット技術は数多く開発され特許出願されています。また、最近では商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許出願もあります。これらの特許を出願したり取得した企業等から、クレームを受けたり損害賠償等の訴訟を起される可能性があり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、サービスの一部を提供できなくなる可能性があります。

さらに、特許権の範囲が不明確であることから特許紛争の回避のために行う当グループ自身の特許管理のコストが膨大となり、当グループの利益に影響が出る可能性があります。また、インターネット技術に関する特許権の地域的な適用範囲については不明確であり、国内の特許のみならず、海外の特許が問題となる可能性は否定できません。

また、当グループでは、当グループが提供するサービスが他社の著作権等の知的財産権を侵害したり、当グループ内において業務で使用するソフトウェア等が他社の権利を侵害したりすることについて、社内規則や社内教育などにより防止に努めています。しかしながら、結果的にこうした問題が起きてしまう可能性が

皆無ではありません。その場合、損害賠償等の訴訟を起こされたり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、サービスの一部を提供できなくなる可能性があります。

(4) 会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備の流れがある中で、当グループは、退職給付会計、金融商品会計などの各種会計基準の変更に対して適切かつ速やかな対応を行ってきました。しかしながら、将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当グループの損益に影響が出る可能性があります。

III 情報セキュリティ管理について

(1) 情報セキュリティに対する当グループの取り組み

インターネットの急速な普及により、最近では様々な情報が容易に広まりやすい社会になってきています。このような技術の発展はインターネット利用者の裾野を広げ利便性が増した反面、個人情報をはじめとした情報セキュリティ管理の重要性が社会的課題として示唆される形となりました。当グループでも様々なサービスを提供していく上で、より一層慎重な対応が求められています。

このような環境認識のもと、当グループではこれまでも情報セキュリティ対策を積極的に行ってきました。現在では、最高セキュリティ責任者（CSO）、ならびに「情報セキュリティ本部」を設置し、これらに広範な権限を集中させることにより、個人情報その他の重要な経営情報の保護のために全社規模で必要となる施策を迅速かつ効果的に行えるようにしております。また、社長自らが「情報セキュリティ宣言」（注1）を行い、当グループ全体で情報セキュリティに取り組むことを表明いたしました。それに基づき「情報セキュリティ基本規程」などの社内規程を整備し、個人情報等の取扱ルールを明確化するとともに、これらを推進する機関として各部門から選出されたセキュリティ委員で構成される「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制を構築しております。また、これら一連のセキュリティ対策の一環として、個人情報については、お客様の住所情報などを取得する際の暗号化（SSL）対策を行うとともに、蓄積されたデータへのアクセス制限を徹底し、平成14年4月には非営利のプライバシー保護方針の認定機関である「TRUSTe認証機構」から「TRUSTeマーク」（注2）を取得しました。平成16年8月には、当グループにて英国規格協会が発行した情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System：以下ISMS）の国際規格である「BS 7799-2:2002」、および日本国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」（注3）の認証を取得しました。平成18年9月末現在では、当社および当社の子会社10社の計11社が認証を取得しております。これによりグローバルスタンダードな第三者視点を取り入れ、社会的責任を果たすべく情報セキュリティ対策を継続的に強化していきます。

しかしながら、これらの施策によっても情報セキュリティが完全に機能する保証はなく、万が一情報漏洩等の諸問題が発生した場合、業績に影響を与えるだけでなく、当グループの信用失墜につながる可能性があります。

(注1) 「情報セキュリティ宣言」の内容

当社は、広く社会に向けて当社の情報セキュリティマネジメントに対する方針を下記のとおり宣言する。

「ヤフー株式会社（子会社等のグループ会社を含む。以下総称して「当社」という）が保有している顧客情報をはじめとする様々な情報は、当社にとって最も重要な財産であり、これらを保護することは、当社のみならず、顧客、取引先、パートナー企業にとっても極めて重要となっています。

そこで、当社は、当社が保有する情報およびコンピュータやネットワークといった情報システムを情報資産と位置付け、これら情報資産を保護・管理するために情報セキュリティ規程を策定し、情報資産の保護・管理策を情報セキュリティ規則の形で提供するものとししました。

当社および当社子会社の従業員等、当社の情報資産に接したまたは利用する者は、当社の資産、顧客および取引先からの信頼、当社のブランドを守るために、情報セキュリティが重要であることを十分に認知し、情報セキュリティ規程を遵守し、情報資産を安全に取り扱うものとします。」

(注2) 「TRUSTe認証機構」の「TRUSTeマーク」について

TRUSTeは米国で平成9年に設立された独立系の非営利組織で、Webサイトの個人情報保護の取り組みについて、第三者による監督の証として「TRUSTeマーク」を制定し証明を行っています。日本国内では平成13年4月より、日本におけるTRUSTe普及のため特定非営利活動法人日本技術者連盟内に「TRUSTe認証機構」が設立され活動をしています。「TRUSTeマーク」はTRUSTeの規定するプライバシー保護方針を支持するとともにライセンス契約基準を満たし、TRUSTeの指導監督およびサイト利用者からの苦情処理手順に同意するサイトにのみ使用を許可されるものです。

(注3) 「BS 7799-2:2002」および「ISMS認証基準（Ver.2.0）」について

技術的なセキュリティ対策と組織全体のマネジメントの両面を考慮して、情報セキュリティ管理システムの構築と維持および継続的な改善に着目した認証制度です。一度認証を取得した後も継続審査（維持審査）および更新審査が実

施され、第三者の視点で定期的にチェックされるようになっていきます。具体的には、情報セキュリティポリシー（基本方針）を基に、Plan（情報セキュリティ対策の具体的計画・目標を策定）、Do（計画に基づいた対策の実施・運用）、Check（実施した結果の点検・監視）、Act（経営陣による見直し・改善・処置）のPDCAサイクルを継続的に繰り返し、情報セキュリティレベルの向上を図ることを目的としています。

（２）個人情報について

①個人情報保護に対する当グループの取り組みについて

当グループでは、様々なサービスや電子商取引領域への事業展開を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を当グループとして保有しています。

これらの情報の管理については、利用者一人ひとりのプライバシー、個人情報の保護について最大限の注意を払い、各サービスのセキュリティについても留意しています。同時に、当社サイト内に「Yahoo!セキュリティセンター」を開設し、個人情報の不正取得事例等を公開したり、効果的なセキュリティ対策などを掲載することで、利用者への注意を喚起しています。また、当グループ内における情報アクセス権などの運用面についても、特定の担当者による管理を行い、慎重を期しています。

しかしながら、これらの情報が当グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。最近では、ファイル交換ソフト「ウィニー（Winny）」利用者のパソコンがウイルス感染することにより、パソコンに保管された個人情報などが流出する事態が多発しています。また、第三者によるパスワードハッキング等による不正アクセスや「なりすまし」「フィッシング（Phishing）」（注）等の行為が発生し、利用者の個人情報が不正に取得されたり利用者に損害が発生する可能性もあります。このようなことが起こった場合、当グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

当社としては、法的義務の有無に関わらず、提携先などに対するセキュリティ対策の管理・監督についても、必要に応じて強化していく方針です。現在当社は、経済産業省、総務省、警察庁がそれぞれ主催するフィッシング・メール対策に関する会議に参加し、関連省庁ならびに業界団体等と情報を共有し、効果的な対応策等についての検討を行っています。

また、平成 17 年 4 月から「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）ならびに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」が施行されましたが、当グループにおける個人情報の取扱方法においては、既に当該法律の規定を先取りした内容となっており、同法ならびに同ガイドラインの施行により影響を受けることはほとんどないと考えています。

（注）「フィッシング（Phishing）」について

金融機関や企業からのメールを装い、メールの受信者に偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのページにおいて個人情報（クレジットカード番号、ID、パスワード等）を入力させるなどして、不正に情報を入手する行為です。その情報を元に金銭をだまし取られる被害が欧米を中心に広がり、最近では日本国内でも数多く見られるようになってきました。警察庁のホームページでも注意を喚起しています。

②クレジットカードの不正使用によるリスクについて

「Yahoo!ウォレット」「Yahoo!かんたん決済」などのサービスの運営にあたり、当グループでは、クレジットカードの不正使用やオンライン上での個人情報漏洩等の諸問題に対しては、前述の通り可能な限り万全の体制をとるよう努めていますが、これによりすべての不正行為が回避できるとの保証はなく、悪意ある利用者により不正に当該サービスが利用されたことにより当グループに損害賠償が求められたり、結果として「Yahoo!かんたん決済」における立替金の回収に支障をきたしたり等の理由により、当グループの事業および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。またこれらの問題が当グループの他のサービスに影響を与える可能性も否定できません。

一方、今般「Yahoo! JAPAN カード」によるクレジットカードの自社発行を開始しましたが、クレジットカードの偽造や盗難等の不正利用について一定のリスクは見込んでいるものの、想定以上の不正利用が発生した場合には、予測を超える損害が発生する可能性があります。また、不正利用の抑制のための手段として生体認証等のセキュリティ対策が求められ、想定以上の費用が発生する可能性があります。

③業務提携先、ならびに「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」の出店店舗の個人情報管理について

当グループがサービス等を通じて取得する個人情報の管理については、基本的に当グループ内で保有し、前述の通り可能な限り万全の体制をとるよう努めていますが、一部専門分野における業務提携先や、「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」の店舗との関係においては、提携先や店舗の個人情報の管理体制に左右されることがあります。

「Yahoo! JAPAN カード」においては、業務の大部分を業務提携先へ委託することで、個人情報管理等の専門的ノウハウの活用とコストの変動費化を最大限に進めていく所存です。業務提携先の選定には細心の注

意を払っておりますが、業務提携先から個人情報漏洩した場合には、当グループに損害賠償が求められる可能性があります。

また、「Yahoo!証券窓口」（証券仲介）においては、口座申込書に記載された個人情報ならびに日々蓄積される取引情報などは、業務委託先である証券会社が取得または収集しますが、その情報の一部を個人情報保護法の趣旨に沿った方法で、当社が受け取ることであります。同データの授受および管理については細心の注意を払っておりますが、当社または所属証券会社から個人情報漏洩した場合には、当社に対して損害賠償を求められる可能性があります。

「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」におけるクレジットカード決済は、クレジットカード会社と独自契約を持つ店舗では、クレジットカード情報の閲覧が可能となっていました。今後は店舗側でクレジットカード番号に接触する必要をなくし、店舗が独自にクレジットカード会社に認証する手間を省略するサービスの提供や、店舗管理ツールへのログイン認証強化、顧客情報を含む注文情報のダウンロード制限、ならびに出店店舗との情報セキュリティ意識の共有化等を図り、店舗からの個人情報漏洩を回避していく所存です。しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、情報漏洩等の諸問題が発生する可能性は皆無とは言えず、当グループの責任の有無にかかわらず、当グループの信用失墜につながる可能性があります。

(3) ネットワークセキュリティについて

当グループでは、社外・社内を問わずネットワークに対し適切なセキュリティを施していますが、コンピュータウイルス等の進入やハッカー等による妨害の可能性が全くないわけではなく、当グループはこれらの事態による損失を填補するような保険にも加入していません。特に最近では、特定のサイトやネットワークを標的として大量のデータを短時間に送信するなどの方法により、当該サイト・ネットワークの機能を麻痺させることを目的とするような事件が数度発生しており、当グループとしてはこれらの攻撃に対して有効なセキュリティプログラム等の導入や監視体制の強化により対応していますが、すべての攻撃を回避できるとの保証はなく、これらの妨害行為により当グループの事業、業績および財政状態が重大な悪影響を被る可能性があります。

IV 自然災害・事故に関するリスク

通常の国際政治状況・経済環境の枠組みを大きく変えるような国際紛争・テロ事件等の勃発や、地震や津波など大規模自然災害等の有事の際には、当グループ事業にも大きな影響があるものと考えられます。

具体的には、これら有事の影響により、当グループサイトの運営が一時的に制限されてその結果広告配信が予定通り行えない状況となったり、広告主の事情による広告出稿の取止め・出稿量減少・出稿期間の延長が発生した場合や、「Yahoo! BB」のアクセスインフラが断絶状態に陥ったり、利用者が当社有料サービスを利用できなくなった場合等により、当グループ売上が減少する可能性があります。また特別の費用負担を強いられる可能性があります。また、米国やその他の国・地域との通信や交通に障害が発生した場合には、ヤフー・インクからの当グループへのサポート体制や業務提携先との連携に支障が生じる等の理由により、当グループ事業運営ならびに収益に影響を与えるリスクがあります。最悪の場合、当グループ事業所が物理的に機能不全に陥るような事態となったり、当グループ事業に極めて関連の強い企業（ヤフー・インクとその関連企業、ソフトバンク BB 株式会社ならびに BB テクノロジー株式会社、その他のアクセスサービスプロバイダ）が同様の状況に陥るようなことがあれば、当グループ事業そのものの継続が不可能となる可能性も皆無ではありません。

加えて、当グループの事業は、火災、停電、電話線故障等の事故の影響を受けやすく、また当グループのネットワークのインフラは地震等の影響を受けやすい東京に集中しています。当グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存です。

こうした事故等の発生時には、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めていますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等何らかの理由により、事故発生後の業務継続、立ち直りがうまく行かず、当グループの事業、業績、ブランドイメージ等に影響が出る可能性もあります。

V 関連当事者との取引について

(1) ソフトバンク・グループとの関係

① ソフトバンク・グループにおける位置付け

平成 18 年 9 月末現在、当社の議決権の 41.3%を実質的に所有する当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、純粋持株会社として傘下に多数の関係会社を擁し、インターネット・カルチャー事業、ブロードバンド・インフラ事業、イーコマース事業、移動体通信事業、固定通信事業、その他事業（放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業・その他事業）など、様々な分野・地域で事業活動を行っています。その中で当グループは、インターネット・カルチャー事業においてその中心的な役割を果たすとともに、ブロードバンド・インフラ事業において、ソフトバンク BB 株式会社、ならびに BB テクノロジー株式会社とともに、ブロードバンド総合サービスである「Yahoo! BB」を提供しております。また、その他事業においてソフトバンク株式会社と当社の共同出資により、TV バンク株式会社を設立し、動画コンテンツサービスである「Yahoo!動画」を提供しております。

② ソフトバンク BB 株式会社、BB テクノロジー株式会社との業務提携契約等について

当社は、ソフトバンク株式会社の子会社であるソフトバンク BB 株式会社、ならびに BB テクノロジー株式会社との間で、「Yahoo! BB」に関して以下の内容の契約を締結しています。

契約の名称	業務提携契約
契約締結日	平成18年3月8日（当初契約日平成13年6月20日）
契約期間	平成18年3月8日～（本契約が終了するまで有効）
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社、BBテクノロジー株式会社
主な内容	<p>① 当社とソフトバンクBB株式会社、BBテクノロジー株式会社は共同して光回線技術ならびにDSL技術利用したインターネット接続サービスを提供する。</p> <p>② 当社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Yahoo! BBサービスに関するプロモーションの実施 ・ Yahoo! BBサービスに関する申込受付業務 ・ Yahoo! BBポータルサイトの運営 ・ メールサービス、ホームページサービスの提供 ・ Yahoo! BBサービスにかかる料金の集金業務 <p>③ ソフトバンクBB株式会社、BBテクノロジー株式会社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者と電話局間の光回線ならびにADSLサービス、電話局ビル間のネットワークの設置およびインターネット網への接続サービスの提供 ・ 利用者に対する問い合わせ対応、テクニカルサポート ・ ISP料金のうち1回線あたり200円を当社が提供するサービスの対価とする。

契約の名称	インセンティブ契約
契約締結日	平成16年4月1日（当初契約日平成14年4月1日）
契約期間	平成16年4月1日から1年間（1年ごとに自動更新）
契約相手先	BBテクノロジー株式会社
主な内容	<p>インセンティブフィー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規獲得インセンティブ（申込回線の開通確認時に100%） 1 申込につき、5,000円～15,000円程度 ・ 継続インセンティブ 1 会員あたり、月30円～280円程度

※ 「業務提携契約」および「インセンティブ契約」の相手先は、いずれもソフトバンク BB 株式会社でしたが、前述の通り、同社は平成 17 年 12 月 1 日に会社分割を行ったため、ソフトバンク BB 株式会社、および BB テクノロジー株式会社となり、上記契約内容に変更になっています。

※ 平成 17 年 4 月 1 日以降、BB テクノロジー株式会社が獲得する Yahoo! BB 会員の獲得費用の一部として、1 回線当たり 2,400 円を課金開始後に支払うことになっています。

③ ソフトバンク BB 株式会社、BB テクノロジー株式会社への依存について

「Yahoo! BB」においては、ソフトバンク BB 株式会社、ならびに BB テクノロジー株式会社が業務を担当する部分が、間接的に当グループ業績に大きく影響する可能性があります。ソフトバンク BB 株式会社、BB テクノロジー株式会社による工事期間が遅延することにより、申込者へのサービスが提供できず、結果として売上の計上が遅れたりキャンセルにより売上機会を逸失する可能性があります。また、インフラ構築の失敗やサービス品質の問題により不具合があった場合に、一度獲得した会員が短期にサービスを解約してしまい当グループ収益に悪影響を与える可能性があります。

④動画コンテンツサービスにおける合弁事業について

当社とソフトバンク株式会社は、前述の通りソフトバンク・グループとしての動画コンテンツサービス事業を強化するため、TV バンク株式会社を共同出資にて設立し事業運営を開始しております。TV バンク株式会社に動画コンテンツサービス事業に関わる人材とノウハウを集約するとともに、動画コンテンツの調達、動画配信および動画検索システムの開発・運用、サービス画面の制作・運用等を行っています。これにより、コンテンツパートナーや広告会社の協力を得ながら、「Yahoo!動画」をはじめとする動画コンテンツサービスを次世代の主力事業の一つとして発展させていく所存です。

しかしながら、コンテンツの調達が期待通りに確保できなかったり、その確保に想定以上のコストがかかったりした場合や、動画配信や検索システムの構築に予想以上の期間がかかった場合、当グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑤取締役の兼務状況について

平成 18 年 9 月末現在、当社取締役 5 名のうち 2 名は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社の取締役を兼務しています。その者の氏名ならびにソフトバンク株式会社における役職は下記の通りです。

当社代表取締役社長 井上雅博（ソフトバンク株式会社 非常勤取締役）

当社取締役会長 孫 正義（ソフトバンク株式会社 代表取締役社長）

当社代表取締役社長井上雅博は、平成 13 年 6 月より、親会社であるソフトバンク株式会社の非常勤取締役に就任しています。また、ソフトバンク・グループ 1 社（当社子会社・関連会社を除く）の非常勤取締役も兼務しています。これは、それぞれの会社での戦略的な方向性について、助言を行うために招聘されたものであり、兼務先の業務を遂行するために招聘されたものではなく、従って当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しています。

当社取締役会長孫正義については、当社設立時の代表取締役社長であり、当社の創業者としての見地および親会社の見地から当社の業務遂行に必要な総合的な助言を行うために現職に就いています。

(2) ヤフー・インクグループとの関係

①ヤフー・インクとのライセンス契約について

当社は、当社の設立母体のひとつであり、平成 18 年 9 月末現在、当社の議決権の 33.5%を実質的に所有するヤフー・インクとの間に次の内容の契約を締結しています。当グループが提供する情報検索サービス等に関連する商標、ソフトウェア、ツール等（以下、商標等）の殆どは同社が所有するものであり、当グループは同社より当該商標等の利用等の許諾を得て事業を展開しています。従って、当該契約は当グループ事業の根幹にかかわる重要な契約と考えられます。

契約の名称	ヤフー・ジャパン ライセンス契約 (YAHOO! JAPAN LICENSE AGREEMENT)
契約締結日	平成 8 年 4 月 1 日
契約期間	平成 8 年 4 月 1 日～（期限の定めなし） 但し、当事者の合意による場合、一方当事者の債務不履行、もしくは破産等を原因として本契約が解除される場合、ヤフー・インクが競合するとみなす企業等により当社株式の 3 分の 1 以上が買収された場合、または合併、買収等によりヤフー・インクおよびソフトバンク株式会社が存続会社において議決権の過半数を維持できない場合（但し、ヤフー・インクの同意がある場合を除く）においては本契約は終了する。
契約相手先	ヤフー・インク
主な内容	① ヤフー・インクの当社に対する下記のライセンスの許諾 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本市場のためにカスタマイズされローカライズされたヤフー・インクの情報検索サービス等（以下、日本版情報検索サービス等という）の使用複製等にかかる非独占的権利 ・ ヤフー・インクの商標等の日本における利用等にかかる非独占的権利 ・ ヤフー・インクの商標等の日本における出版に関する利用等にかかる独占的権利 ・ 日本版情報検索サービス等の開発、商業利用、プロモーション等にかかる全世界における独占的権利 ② 当社が追加する日本固有のコンテンツのヤフー・インクに対する全世界における利用にかかる非独占的権利の許諾（無償） ③ 当社のヤフー・インクに対するロイヤルティの支払い （注）ロイヤルティの計算方法 {（連結売上高）－（広告販売手数料*）－（取引形態の異なる連結子会社における売上原価等）} × 3% *広告販売手数料は連結ベース

②「ヤフー」ブランドおよび海外との協調について

当グループでは「ヤフー」ブランドの確立と普及が、利用者と広告主をひきつけ当グループの拡大を図る上で極めて重要であると考えています。インターネットサイトの爆発的な増加および参入障壁の低さから、ブランド認知度の重要性は今後一層増加していくと思われます。特に他社との間で競争が激しくなってきた場合、「ヤフー」ブランドを確立し認知度を高めるための支出をより増やすことが必要となる可能性があります。

ブランド確立のための努力は海外の Yahoo!グループ各社と協調し全世界的に進めている部分がありますが、当グループでは海外グループ各社の努力の成否について保証することはできません。海外グループ会社がブランドの確立・普及に失敗した場合、それに影響を受け当グループのブランド力が弱まる可能性もあります。また、当グループは海外グループ会社との契約の中で、排他的条項を認めているものがあります。その有効期間中、当グループが特定の広告等を掲載できないことがあります。またブランドに関する権利の中核となる商標については全世界的にヤフー・インクが出願、登録、維持を行っており、当グループが日本で独自に必要な分野において商標登録がなされていない可能性があります。

また、ドメイン名についても当グループが必要とするドメイン名が第三者に取得され、希望するドメイン名が使用できない可能性や、「ヤフー」もしくは当グループの提供しているサービス名に類似するドメイン名を第三者に取得され不正競争や嫌がらせ目的で使用される可能性があり、その結果、当グループのブランド戦略に影響を受けたり、ブランドイメージが損なわれる可能性もあります。

③オーバーチュア株式会社との提携について

当グループにおきましては、ヤフー・インクのグループ会社の一つであるオーバーチュア株式会社との提携により運営するスポンサーサイトの売上が堅調に拡大しており、広告売上全体に対する割合が高くなってきています。今後もオーバーチュア株式会社との良好な連携を図り、広告売上の拡大を図る所存ですが、当社とオーバーチュア株式会社との取引関係の変動や、オーバーチュア株式会社の運営に何らかの支障が生じた場合、当グループの業績やサービスの継続自体に重大な影響を与える可能性があります。

また、最近ではスポンサーサイトがそのクリック数で報酬が決定されることを悪用し、不正にクリック数を増やし、広告主に過剰な広告料金を負担させるという詐欺行為が問題になっています。米国では、その被害に遭った広告主が、集団でこのような広告商品を提供している企業に対して訴訟を提起するという事態が実際に発生しています。今後、当グループならびにオーバーチュア株式会社に対し同様の訴訟を起こされる可能性は皆無とは言えず、その場合ブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④取締役の兼務状況について

当社の非常勤取締役であるジェリー・ヤンは、ヤフー・インクの取締役を兼ねています。これは、前述のように、ヤフー・インクは当社の設立母体のひとつであると同時に当社事業の根幹にかかわる重要な契約の相手先であることから、当社が招聘したものです。

VI 特定の取引先等への依存について

(1) 特定の販売先等への依存について

当グループにおきましては、関連当事者との取引以外にも各事業において特定の販売先等に依存している部分があります。

広告売上においては、広告会社を用いた営業活動を行っている関係上、特定の広告代理店やメディアレップからの売上の割合が高くなっています。また、その他広告以外の事業においても、販売先等の中には取引規模の大きな特定の事業会社もあり、これらとの取引が当社売上に占める割合も高くなってきています。

これらの販売先等との取引関係や売上に変動があった場合や、相手先の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルが起こった場合には、当グループの業績やサービスの継続自体に影響を与える可能性があります。

(2) 外部の第三者への依存について

当グループはいくつかのプロバイダにサーバーの接続を依存しています。これらプロバイダからのアクセスが何らかの事情により中断・破壊されたり、あるいはプロバイダが現在より多量のアクセスを取り扱うことができなくなった場合、当グループの事業、業績に重要かつ悪影響を与える可能性があります。加えて、当グループはサービスを供給するために必要なサーバーや他の機器に関し、その速やかな供給、インストールおよびサービスをハードウェアの供給会社に依存しています。これら第三者からの供給が失敗あるいは遅延した場合には、利用者との関係、ブランドイメージおよび事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループのサービスのいくつかにおいては、その運営に不可欠なシステムの開発・運営を特定の第三者に委託している例、もしくはサービスの運営にあたって第三者のシステムとの連携が前提となっている例があります。これらの第三者の選定に関しましては、過去の業績等から判断して相応水準の技術力・運営力を有していることをその選定基準としており、また当グループの関連各部署との連携を密にする等によ

り、当グループのサービス運営に支障をきたさないよう常に注意を払っています。しかしながら、当グループにおいては管理不能な当該委託先の事情によりシステムの開発に遅延が発生したり、運営に支障をきたす事態となったり、連携先のシステムの停止等が発生する可能性は否定できません。その場合には販売機会の亡失、システム競争力の低下等により当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があり、最悪の場合にはサービス運営そのものの継続ができなくなる可能性もあります。

当グループにおいては、上記に限らず、外部の第三者に業務を委託したり、また第三者からの情報や役務の提供に依存して、サービスを運営する面が多々あります。これら第三者の経営状況が悪化する等の理由により、当グループの事業運営上支障が生じ、結果として業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅶ 技術革新・研究開発への対応について

(1) 技術革新への対応について

コンピュータ関連技術の変革は著しく、インターネット関連分野においてもマルチメディア対応の新言語、新技術等が逐次開発されています。当グループが提供するサービスはこれらのインターネット関連技術を基盤としていますが、技術革新の速さ、業界標準および顧客ニーズの変化、新技術・新サービスの相次ぐ登場等がインターネット関連業界の特徴となっています。

これらに対応し競争力を維持するために、当グループはインターネット先進国である米国で当グループと同様の事業を営んでいるヤフー・インクと緊密に協調し、これらの技術を自社のサービスに活用すべく技術開発を進めていますが、当グループおよびヤフー・インクの新技術への対応が遅れた場合、当グループの提供するサービスが陳腐化し、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、ローカライズにかかわる作業による支出の増加や、米国よりも日本の技術が先行した場合などに備えた体制への対応等、当グループ独自の開発負担も今後ますます増加していくものと思われま

(2) 研究開発への取り組みについて

当グループは、インターネット利用者の増加・多様化に対応するため、新たな戦略やビジネスを開発し、顧客のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、当グループの競争優位性を維持していきたいと考えています。そのために必要な研究開発費用については相応の支出を見込んでおりますが、開発までに要する時間等の面で競争力の低下を招く可能性や、予想以上に費用が発生してしまう可能性があります。

この業界は参入者も多く競争の激しい市場であると共に、技術革新が常態である、変化のスピードが速い、提供するサービスのライフサイクルが短い等の特性を有しています。そのため、当グループとしては、専門知識・技術を有する複数のスタッフの採用や、実績のある外部業者との協業により、業務の効率化を図り、常に市場ニーズの変化に迅速に対応可能となるようサービス企画・システム開発体制を整備していく所存であります。しかしながら、システム構築に予定以上の期間がかかってしまったり、開発コストが多くなる等により、期待通りの収益を得られない可能性や、これらの開発に当グループ資源が集中することにより、当グループの他サービスの開発・運営に支障をきたす可能性があります。また、技術上・運営上の問題を原因として、当グループに対し損害の賠償が求められる可能性も皆無ではありません。

さらに、前述の通り携帯電話等のモバイル端末を通じたインターネット利用への対応を実施していますが、そのための開発費等の支出により当グループ収益を圧迫する可能性があります。

Ⅷ 当グループの運営について

(1) サービス等の品質維持・管理について

① 良質の情報やコンテンツの確保について

当グループでは、時事ニュース、気象情報、株価等の情報サービスや、映像、音楽等のコンテンツをインターネット利用者に提供しています。今後も、利用者が有用と考えるような良質の情報やコンテンツを継続的に確保していく所存ですが、予定通り情報やコンテンツが集まらなかったり、その確保に想定以上のコストがかかったりした場合、インターネット利用者による当グループのサービスの利用度が低下し、期待通りの売上を上げることができなかつたり、収益が圧迫される可能性があります。

② 広告の掲載保証について

当グループの広告商品には、前述の通り掲載期間と掲出インプレッション数を保証しているものが多く、その期間の長さや掲出頻度などにより広告料金を設定しております。しかしながら、インターネットとの接続環境に問題が生じたような場合や、システムに支障が生じた場合などの理由により、広告を掲載するのに必要なインプレッション数を確保できない場合は、掲載期間延長や広告掲載補填等の措置を講じなければならない等、当グループの広告売上に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告主の出稿ニーズはあるもののそれに合わせたサービスを提供できない場合、当グループの収益獲得機会の損失につながると同時に広告主の出稿意欲の減退を招くことになり、当グループの広告売上に影響を与える可能性があります。

③良質なサービスを提供するための設備投資について

当グループでは、今後予想される事業規模の拡大にともない、顧客ニーズに合った良質なサービスを継続的に提供していくために、現在の事業規模と比較して多額となる設備計画を有しています。インターネットの利用者層がさらに拡大し、そのブロードバンド化・ユビキタス化が促進されることによって、今後当グループにおいては、より多くのアクセスの集中や短時間で大量のデータ送受信に十分に対応可能なネットワーク関連設備を逐次整備充実していく必要があります。また大量の通信トラフィックをスムーズにコントロールするためのシステムやネットワークの構築や、決済機能や顧客情報の管理のためのセキュリティ面の強化、利用者からの問い合わせの増加・多様化に適切に対応するためのシステムの強化充実等、今後は従来にも増して大規模な設備投資をタイミングよく実施していく必要性がより高まるものと予想されます。加えて、当グループの業容拡大に必要なオフィススペースの確保・拡充のための設備投資も継続的に必要となるものと勘案されます。

これらの設備投資の実行に関しては、費用対効果の検証を十分に行い、システム開発ならびに機器購入にかかるコストの適正化に注力することにより、必要以上の資金支出を発生させないよう留意しています。

当グループは今後の業績拡大により、かかる費用ならびに資金支出の増加を吸収するのに十分な利益を計上し営業キャッシュフローを獲得できるものと考えていますが、設備投資の効果が十分でなかったり、効果が遅れて現れたりした場合には、当グループの利益ならびにキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。また前述のようにインターネット関連業界では技術革新や顧客ニーズの変化が著しいことから、投資した設備の利用可能期間も当初想定より短くなってしまいう可能性があり、その結果、会計方針の変更により償却期間が短縮され、当グループの年度当たりの減価償却費負担が現状よりも高水準で推移することや、既存設備の除却等により通常の水準を超える一時的な損失が発生する可能性があります。

④事業内容の多様化と新規事業への取り組みについて

当グループにおきましては、その事業基盤をより強固なものとし、良質なサービスを提供することを目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みをさらに進めていく予定ですが、これらを実現するためには、人材の採用・設備の増強・研究開発費の発生等の追加的な支出が発生する可能性があります。

また、これらの事業が安定して収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されるため、結果として当グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。

同様に、これらの事業が必ずしも当グループの目論見通りに推移する保証はなく、その場合には追加的な支出分についての回収が行えず、当グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制について

①内部管理・運用体制について

当グループでは、業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、より一層厳格な内部管理・運用の基準を作成し行動に移すなどの対策をとっています。また、平成 18 年 4 月から当社における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性を高め法令順守を徹底し、適法かつ適正なコーポレートガバナンスをより一層強化するために、社長直属の独立した組織である内部統制室を新設しました。しかしながら、将来的に業務運営、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではありません。

②業容拡大に伴う人的資源管理について

当グループにおきましては、今後の業容拡大による広告営業や技術開発のための人員増強・体制強化に加えて、インターネット利用者増加に伴うホームページ登録作業の増加、コミュニティーサービスやショッピングサービスの運用・管理のためのサポート、ならびに有料サービスについての課金管理・カスタマーサポート等、業務の多様化に対応するための増員も必要になります。

このような業務の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合は、当グループサービスの競争力の低下ならびに利用者やショッピング各店舗等とのトラブルや事業の効率性等に支障が生じる可能性があります。

また、人員の増強については業績等を勘案し注意深く行っていますが、これに伴い、人件費や賃借料等固定費が増加し、利益率の低下を招く可能性があります。

③役職員の継続勤務について

当グループは、役職員、特にキーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンには、代表取締役、取締役を始め、各部署の代表者からなる経営会議メンバーが含まれており、それぞれが当グループおよび当グループの業務に関して専門的な知識・技術を有しています。彼らが当グループを退職し、当グループが適確な後任者の採用に失敗した場合、事業の継続、発展に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社人事施策の一環として採用しているストックオプションは、一部の役職員に付与されていますが、株式市場の状況によっては有効に作用せず、役職員のモチベーション低下、さらには人材の流出を招く可能性が皆無ではありません。

④不特定多数の個人顧客との取引増加への対応について

当社における事業規模の拡大や、子会社・関連会社を通じた電子商取引ビジネスなどへの取り組みの強化により、当グループにおいては、不特定多数の個人顧客からの直接収益の当グループ全体収益に占める割合が徐々に大きくなってきています。当グループにおきましては、これら不特定多数の顧客への対応として、専門の担当チームを組成することにより管理体制の強化を図ったり、新たなシステムの導入により業務の効率化を図る等の手段をとっています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、小口債権の増加とこれに伴う未回収債権の増加、クレジットカード決済に伴うトラブルの増加、債権回収コストの増加等、決済ならびに債権回収に関するリスクが増加する可能性があります。

また、顧客からの問い合わせも、従来のサービス利用に関するものがその中心であったものから、代金支払に関するもの、サービスや商品の返品・交換に関するもの、当グループから第三者に委託している内容（物流・決済等）に関するもの等へと、質的・量的に拡大する可能性があります。当グループにおきましては、これら顧客からの問い合わせに適切に対応できるよう、スタッフの増強、組織管理体制の強化充実、業務の標準化・システム化の推進による効率化等を常に進めています。しかしながら、これらの施策充実に伴うコストの増大により、当グループの収益に影響を与える可能性があります。加えて、これらの施策にもかかわらず顧客の満足度が十分に得られない可能性も否定できず、その場合にはブランドイメージが損なわれる等の理由により、当グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

⑤取引先の信用に関するリスク

当グループにおきましては、広告商品その他の販売にあたっては、社内規定に則って販売先の与信状況等を十分に吟味しています。また、販売代理店を経由したりクレジットカード等の決済方法をとることにより、売上債権の回収に支障をきたさないよう十分な注意を払っています。しかしながら、景気の変動などによる取引先の経営状況の悪化等の影響により、今後売上債権の回収が滞ったり、回収不能が発生する可能性が高まっていくことも考えられます。

また、「Yahoo! JAPAN カード」においては、個人会員の与信判断の厳格化や利用状況のモニタリング等により貸倒れの発生を抑制していく所存ですが、クレジットカード会員の信用状況の悪化に伴う貸倒れ等により、立替金が回収できない可能性があります。

(3) 連結グループ運営について

当社の子会社・関連会社については、その規模は様々で、内部管理体制の水準もその規模に応じて様々なものとなっています。各社ともに、現状の業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保・組織体制の強化を図っていく方針ですが、これが適時に実現できない場合、グループの業績に支障をきたす可能性があります。

また、各社サービスの運営にあたっては、当社サービスならびにネットワークシステムとの連携、当社からの人的支援等が不可欠となっており、現在は当社の関連する部門が各社との連携を密にしてその支援を実施していますが、当社ならびに子会社・関連会社各社の業容拡大等によりこれらの連携・支援を十分に行うことが困難な状況となる可能性もあり、その場合には各社の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社・関連会社のいくつかについては、第三者との間で合弁事業として設立・運営しているものがあり、これらの会社においては、特に販売・仕入・物流・システム面において、その業務運営を合弁パートナーである当該第三者に大きく依存しています。現時点においては、各合弁パートナーとの関係は良好であり、パートナーとの協力関係は各社の業務運営上きわめて効果的に機能していますが、将来的にこれらパートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、各社の業績に悪影響を与える可能性があります。最悪の場合会社によってはその事業運営の継続が不可能になることも皆無ではありません。

IX 資金調達・金利変動に関わるリスク

(1) 携帯電話事業への出資に伴う資金調達について

ソフトバンク株式会社が平成 18 年 4 月 27 日付にて子会社であるモバイルテック株式会社の子会社 BB モバイル株式会社を通じボーダフォン株式会社を買収するにあたり、当社は平成 18 年 4 月 27 日付にて BB モバイル株式会社宛に 120,000 百万円の出資（優先株式の引受および新株予約権の取得）を実施いたしました。また、この出資金につき株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートを借入先として、同日付にて借入金額 80,000 百万円の資金調達を実施いたしました。

借入検討時において、借入金額の妥当性ならびにキャッシュフローでの返済余力、および借入条件などを十分に吟味のうえ調達しておりますが、金利上昇に伴う金融機関への支払利息額の増加が発生する可能性があります、その場合当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 「Yahoo!かんたん決済」における資金調達について

「Yahoo!かんたん決済」は、「Yahoo!オークション」における商品売買取引後の当事者間での決済を、出品者（販売者）および落札者（購入者）の委託に基づき、当社子会社である株式会社ネットラストが代行して行うものです。

当サービスにおいては、落札者がクレジットカードないしネットバンクでの支払を行った翌営業日～3営業日後に株式会社ネットラストから出品者へ立替払いを実施するため、カード会社を束ねる取りまとめ金融機関との精算により当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となります。現在、取りまとめ金融機関からの精算サイクルの短期化による立替資金の縮小化、調達方法の多様化について検討を進めていますが、サービスの拡大ペースが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できない可能性があります。また、立替総額が相応の規模となった場合、金利上昇に伴う金融機関等への支払利息額の増加が発生し、当グループの事業および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「Yahoo! JAPAN カード」における資金調達について

「Yahoo! JAPAN カード」は、これまでの提携カードと異なり、当社がクレジットカードの発行主体となるサービスで、クレジットカード申込者に対し信用供与を行うものです。クレジットカード会員がカード決済した代金について、クレジットカード加盟店に対し立替払いを行います。クレジットカード会員からの資金回収が月1回であるのに対し、クレジットカード加盟店に対しては月3回程度の立替払いを行うため、立替資金が必要になります。また事業拡大に伴い、調達方法の多様化等について検討を進めますが、立替払いに必要な資金を適切なコストで調達できない可能性があります。

X 投融資に関わるリスクについて

(1) 投融資について

当グループにおいては、事業上の結びつきを持って、もしくは将来的な提携を視野に入れて投資を実行しておりますが、これらの投資による出資金等が回収できなくなる可能性が高まっていくことも考えられます。

また、投資先のうちすでに株式公開をしており評価益が発生している企業がありますが、これらの評価益が減少したり、評価損が発生する可能性があります。

さらに、当グループにおきましては、一般的な会計基準に即した社内ルールを適切に運営して当グループ保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、投資先企業の事業成績が当グループの業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。しかしながら、投資先企業の今後の業績の如何によっては、将来的に当グループの損益に追加的な悪影響を及ぼす可能性もあります。

今後も当グループにおきましては、事業上のシナジー効果の追求や業容の拡大を目的として、第三者企業への資本参加、合弁事業への拠出、新会社設立等の形での新規投資の実行や、子会社・関連会社の資金ニーズに適切に対応するための当社による融資の実行等が予想されます。その実施にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを経て当該投融資に付帯するリスクを吟味の上で行ってまいります。これらの新規の投融資により当初計画していた水準の利益が獲得できなかったり、最悪の場合にはその回収が滞るなどして、将来的に当グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) Yahoo! BB 事業に関わるファイナンススキームへの参加について

当社は、平成 15 年 7 月 17 日開催の当社取締役会において、ソフトバンク BB 株式会社の資産流動化のために設立された特別目的会社(BB Modem Rental PLC、本店：Cayman Islands)の本邦支店 (SPC) に対し、下記ファイナンススキームに基づいて、メザニンローンへの融資を実行することについて決議し、平成 15 年 7 月 31 日に当該融資 5,700 百万円(満期 42 ヶ月)を実行いたしました。

スキームの概要

- ・ SPC が主体となり、当社ほか複数の投資家から、融資および匿名組合の形態にて資金総額 19,140 百万円を調達する。当該 19,140 百万円の調達形態は、シニアローン、メザニンローン、匿名組合で構成されている。
- ・ SPC は、ソフトバンク BB 株式会社よりモデムおよびモデムに付随するレンタル契約（原資産）の地位の譲渡を受け、その譲渡対価（購入代金）として、投資家より調達した資金をソフトバンク BB 株式会社に支払う。
- ・ SPC はレンタル事業を営みレンタル料収入という形で原資産から生み出されるキャッシュフローを元本・利息（融資部分）および配当（匿名組合部分）として投資家に還流する。

- ・原資産からレンタル料の支払いがなされない一定の場合について、ソフトバンク **BB** 株式会社は、所定の条件のもと、その信用補完を行う。

本スキームにおいては、原資産から当初想定したレンタル料の支払いがなされること、およびかかる支払いのなされない一定の場合について、ソフトバンク **BB** 株式会社より、所定の条件のもとで信用補完がなされることを前提としていますが、何らかの理由によりソフトバンク **BB** 株式会社よりの信用補完も十分に機能しない事態となった場合には、当社融資分についてその元利金の回収に支障をきたす可能性があります。

なお、当該融資にあたって当グループに直接影響するリスクは、原則として融資元本とこれに対する利息に限定されており、当グループが追加の資金拠出責任を負うことはありません。

今後ソフトバンク **BB** 株式会社により、同一もしくは類似したファイナンススキームによる資金調達が実施される場合には、当社としては、その都度、それらスキームの条件および内容等を個別に検討し、投資の可否について決定する方針であります。

尚、平成 **18** 年9月末現在、メザニンローンの融資残高は約 **1,344** 百万円となっており、**SPC** より遅滞なく返済が履行されております。

(注) ソフトバンク **BB** 株式会社は、前述の通り会社分割を行い、存続会社である **BB** テクノロジー株式会社が信用補完を行うこととなりましたが、上記リスクについては実質変更ありません。

(5) 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		71,542		50,801		98,038	
2 受取手形及び売掛金		19,665		27,014		25,213	
3 たな卸資産		132		118		165	
4 繰延税金資産		2,565		3,113		3,472	
5 その他		7,148		7,675		7,104	
貸倒引当金		△1,577		△2,382		△1,805	
流動資産合計		99,476	65.7	86,340	30.2	132,188	69.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物附属設備		1,584		1,560		1,518	
(2) 工具器具備品		10,883		12,769		12,414	
(3) 土地		0		—		—	
(4) 建設仮勘定		56		152		82	
有形固定資産合計		12,525	8.3	14,482	5.1	14,015	7.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		1,509		—		4,128	
(2) のれん		—		4,035		—	
(3) その他		5,165		9,146		7,573	
無形固定資産合計		6,675	4.4	13,181	4.6	11,702	6.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		27,538		166,505		28,700	
(2) 長期貸付金		1,344		—		—	
(3) 繰延税金資産		—		1,173		—	
(4) その他		3,780		4,260		4,389	
貸倒引当金		△26		△22		△21	
投資その他の資産合計		32,637	21.6	171,917	60.1	33,067	17.3
固定資産合計		51,838	34.3	199,581	69.8	58,785	30.8
資産合計		151,314	100.0	285,922	100.0	190,974	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1		1,146		802		889	
2		239		20,199		208	
3		10,216		11,222		12,418	
4		16,242		21,070		23,484	
5		—		83		—	
6		934		1,536		1,336	
7		5,086		8,238		7,151	
		33,865	22.4	63,152	22.1	45,489	23.8
II		固定負債					
1		—		60,070		—	
2		0		—		13	
3		1,963		—		1,618	
4		14		—		—	
5		195		9		30	
		2,173	1.4	60,079	21.0	1,663	0.9
		36,039	23.8	123,232	43.1	47,152	24.7
		(少数株主持分)					
		626	0.4	—	—	1,367	0.7
(資本の部)							
I		資本金					
II		資本剰余金					
III		利益剰余金					
IV		その他有価証券 評価差額金					
V		為替換算調整勘定					
VI		自己株式					
		6,803	4.5	—	—	7,032	3.7
		1,884	1.3	—	—	2,113	1.1
		101,100	66.8	—	—	126,737	66.4
		4,887	3.2	—	—	6,597	3.4
		—	—	—	—	1	0.0
		△27	△0.0	—	—	△28	△0.0
		114,648	75.8	—	—	142,455	74.6
		151,314	100.0	—	—	190,974	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		7,100		—	
2 資本剰余金		—		2,181		—	
3 利益剰余金		—		148,734		—	
4 自己株式		—		△28		—	
株主資本合計		—		157,987	55.3	—	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		3,295		—	
評価・換算差額等 合計		—		3,295	1.1	—	
III 新株予約権		—		4	0.0	—	
IV 少数株主持分		—		1,402	0.5	—	
純資産合計		—		162,689	56.9	—	
負債純資産合計		—		285,922	100.0	—	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			80,016	100.0		100,469	100.0		173,695	100.0
II 売上原価			6,928	8.7		4,182	4.2		12,843	7.4
売上総利益			73,087	91.3		96,286	95.8		160,852	92.6
III 販売費及び一般管理費	※1		35,666	44.5		47,286	47.0		78,719	45.3
営業利益			37,421	46.8		49,000	48.8		82,133	47.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		342			161		629			
2 受取配当金		23			35		24			
3 出資金分配益		—			808		6			
4 その他		38	404	0.5	53	1,058	1.0	35	696	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		3			190		5			
2 持分法による投資損失		1,320			1,777		2,689			
3 固定資産除却損		85			67		211			
4 借入手数料		—			282		—			
5 その他		52	1,461	1.9	33	2,351	2.3	55	2,962	1.7
経常利益			36,364	45.4		47,707	47.5		79,867	46.0
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		37			265		1,512			
2 持分変動益		413			330		417			
3 貸倒引当金戻入益		64			11		74			
4 業務提携解消に伴う 精算額	※4	—			101		—			
5 その他		—	515	0.7	25	735	0.7	152	2,156	1.2
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	21			—		33			
2 減損損失		135			—		195			
3 投資有価証券評価損		—			771		1,087			
4 リース解約損失		23			—		24			
5 業務提携解消に伴う 負担金	※3	—			—		597			
6 事務所移転費用		—			195		—			
7 その他		20	200	0.3	21	987	1.0	121	2,060	1.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			36,679	45.8		47,454	47.2		79,963	46.0
法人税、住民税 及び事業税		15,952			20,545		35,710			
法人税等調整額		△823	15,128	18.9	△80	20,464	20.3	△3,118	32,592	18.7
少数株主利益			97	0.1		183	0.2		279	0.2
中間(当期)純利益			21,453	26.8		26,806	26.7		47,090	27.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		1,773		1,773
II	資本剰余金増加高				
	増資による新株の発行	111	111	340	340
III	資本剰余金 中間期末(期末)残高		1,884		2,113
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		83,461		83,461
II	利益剰余金増加高				
	中間(当期)純利益	21,453	21,453	47,090	47,090
III	利益剰余金減少高				
	配当金	3,654		3,654	
	役員賞与	160	3,814	160	3,814
IV	利益剰余金 中間期末(期末)残高		101,100		126,737

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,032	2,113	126,737	△28	135,856
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	67	67			134
剰余金の配当			△4,715		△4,715
利益処分による役員賞与			△167		△167
連結子会社の減少に伴う増加高			72		72
中間純利益			26,806		26,806
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	67	67	21,996	—	22,130
平成18年9月30日残高(百万円)	7,100	2,181	148,734	△28	157,987

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,597	1	6,598	—	1,367	143,822
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						134
剰余金の配当						△4,715
利益処分による役員賞与						△167
連結子会社の減少に伴う増加高						72
中間純利益						26,806
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△3,301	△1	△3,302	4	35	△3,263
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,301	△1	△3,302	4	35	18,867
平成18年9月30日残高(百万円)	3,295	—	3,295	4	1,402	162,689

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		36,679	47,454	79,963
2 減価償却費		2,980	3,828	6,922
3 減損損失		135	—	195
4 連結調整勘定償却		382	—	1,039
5 のれん償却額		—	705	—
6 貸倒引当金の増加額		187	577	411
7 ポイント引当金の増加額		457	199	859
8 役員賞与引当金の増加額		—	83	—
9 退職給付引当金の増加(減少)額		0	—	△27
10 固定資産除却損		85	67	211
11 固定資産売却損		21	—	33
12 事務所移転費用		—	132	—
13 投資有価証券評価損		—	771	1,087
14 投資有価証券売却損益		△37	△251	△1,512
15 業務提携解消に伴う負担金		—	—	597
16 業務提携解消に伴う精算額		—	△101	—
17 為替差損益		△0	—	△0
18 持分法による投資損益		1,320	1,777	2,689
19 持分変動損益		△413	△323	△370
20 受取利息及び受取配当金		△365	△196	△653
21 支払利息		3	190	5
22 たな卸資産の減少額		48	50	36
23 売上債権の増加額		△1,303	△1,830	△6,353
24 仕入債務の増加(減少)額		△82	△103	1,386
25 その他営業債権の増加額		△1,056	△2,855	△2,549
26 その他営業債務の増加額		2,939	1,417	5,305
27 未払消費税等の増加(減少)額		△533	△265	390
28 役員賞与の支払額		△160	△167	△160
29 その他営業活動による キャッシュ・フロー		△144	△541	△413
小計		41,145	50,619	89,094
30 業務提携解消に伴う負担金の支払額		—	—	△597
31 業務提携解消に伴う精算の入金額		—	101	—
32 法人税等の支払額		△16,259	△22,923	△28,892
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,886	27,796	59,604

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△3,456	△4,745	△7,228
2 無形固定資産の取得による支出		△1,543	△2,700	△4,084
3 無形固定資産の売却による収入		—	29	—
4 投資有価証券の取得による支出		△13,574	△145,800	△15,209
5 投資有価証券の売却による収入		37	408	1,962
6 出資金の増加による支出		△84	△210	△230
7 出資の減少による収入		300	1,006	300
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△376	△15	△3,983
9 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		—	80	—
10 子会社株式の追加取得による支出		—	△755	—
11 貸付金の回収による収入		57	2,311	2,263
12 差入保証金他投資その他の資産の 増加による支出		△633	△384	△1,065
13 差入保証金他投資その他の資産の 減少による収入		12	611	51
14 利息及び配当金の受取額		315	172	557
15 その他投資活動による キャッシュ・フロー		△3	△5	△866
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,949	△149,997	△27,532
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		340	30	460
2 短期借入金の返済による支出		△400	△42	△602
3 長期借入れによる収入		—	80,070	—
4 長期借入金の返済による支出		—	△47	—
5 新株式の発行による収入		223	128	666
6 少数株主からの払込による収入		100	15	100
7 配当金の支払額		△3,654	△4,715	△3,654
8 利息の支払額		△3	△27	△5
9 その他財務活動による キャッシュ・フロー		3	△285	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,390	75,125	△3,028
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	—	0
V 現金及び現金同等物の増加(減少)額		2,546	△47,074	29,043
VI 現金及び現金同等物の期首残高		68,992	98,035	68,992
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		—	△163	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	71,539	50,797	98,035

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 20社 主な連結子会社は以下のとおりであります。 セブンアンドワイ(株) ワイズ・スポーツ(株) ワイズ・エージェンシー(株) (株)ネットラスト ユニセプト(株) (株)ブライダルネット ワイズ・インシュアランス(株) (株)ボックス (株)インディバル (株)ネットジーン (株)サーフモンキー・アジア ファーストサーバ(株) (株)アルプス社 (株)キュリオシティ トライクル(株) 他5社 上記のうちトライクル(株)については新規設立により、当中間連結会計期間に連結子会社となりました。</p>	<p>連結子会社の数 16社 主な連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) ワイズ・エージェンシー(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル (株)ネットジーン ファーストサーバ(株) (株)アルプス社 トライクル(株) (株)インフォプラント (株)ニューズウォッチ 他5社 なお、当中間連結会計期間における連結範囲の異動は増加2社、減少8社であり、主な内容は以下のとおりであります。 設立による増加 1社 株式取得による増加 1社 株式の売却による減少 (株)ブライダルネット 他2社 なお、(株)ブライダルネットについては、株式売却日までの損益を連結しております。 重要性の観点からの連結除外による減少 5社 非連結子会社は6社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第21号)を適用しております。</p>	<p>連結子会社の数 22社 主な連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) ワイズ・エージェンシー(株) (株)ネットラスト ユニセプト(株) (株)ブライダルネット ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル (株)ネットジーン ファーストサーバ(株) (株)アルプス社 トライクル(株) (株)インフォプラント (株)ニューズウォッチ 他9社 なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加5社、減少2社であり、主な内容は以下のとおりであります。 設立による増加 トライクル(株)他1社 株式取得による増加 (株)インフォプラント、(株)ニューズウォッチ他1社 株式の一部売却による減少 セブンアンドワイ(株) 親会社であるセブンアンドワイ(株)の連結除外による減少 イーエスブックス・リサーチ(株) なお、セブンアンドワイ(株)およびイーエスブックス・リサーチ(株)については、平成17年12月31日までの損益計算書を連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		これにより、上記の非連結子会社のうち1社については、当中間連結会計期間より子会社としております。	
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 8社</p> <p>関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)インテージ・インタラクティブ (株)オールアバウト 夢の街創造委員会(株) (株)クレオ JWord(株) バリューコマース(株) (株)アンプレッション ※ ※ 平成17年10月3日付で(株)ファッションウォーカーに商号変更しております。</p> <p>上記のうちバリューコマース(株)および(株)アンプレッションについては株式の取得により関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 17社</p> <p>関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)インテージ・インタラクティブ (株)オールアバウト 夢の街創造委員会(株) (株)クレオ JWord(株) バリューコマース(株) (株)ファッションウォーカー TVバンク(株) セブンアンドワイ(株) 他7社 (会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、上記のうち他7社については、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は6社であります。いずれも小規模であり、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 10社</p> <p>関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)インテージ・インタラクティブ (株)オールアバウト 夢の街創造委員会(株) (株)クレオ JWord(株) バリューコマース(株) (株)ファッションウォーカー ※ TVバンク(株) セブンアンドワイ(株) ※ 平成17年10月3日付で株式会社アンプレッションより商号変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における関連会社の異動は増加4社であり、内容は以下のとおりであります。</p> <p>株式取得による増加 バリューコマース(株)、 (株)ファッションウォーカー、 TVバンク(株) 連結子会社からの移行による増加 セブンアンドワイ(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算(決算)日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社および㈱インフォプラントの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社、㈱インフォプラントおよびその子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>②デリバティブ 時価法（振当処理をした 為替予約を除く）</p> <p>③たな卸資産 イ. 商品・原材料・ 仕掛品・貯蔵品 主に個別法による原 価法 ロ. 製品 主に先入先出法による 原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法 (追加情報) 当社はサーバーおよびネ ットワーク関連機器につ いて、当中間連結会計期 間より耐用年数を4年に 短縮しております。 この変更は実際の経済的 使用可能期間を考慮し、 より正確な期間損益を反 映させるために実施した ものであります。 この変更により、従来 の方法に比べて減価償却費 は347百万円増加してお り、営業利益、経常利益 および税金等調整前中間 純利益が347百万円減少 しております。 なお、セグメント情報に 与える影響については、 当該箇所に記載してお ります。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフ トウェアについては、見 込有効期間（3年以内） における販売数量に基づ く方法、また、自社利用 のソフトウェアについて は、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定 額法によっております。</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>①有形固定資産 定率法</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>①有形固定資産 定率法 (追加情報) 当社はサーバーおよびネ ットワーク関連機器につ いて、当連結会計年度よ り耐用年数を4年に短縮 しております。 この変更は実際の経済的 使用可能期間を考慮し、 より正確な期間損益を反 映させるために実施した ものであります。 この変更により、従来 の方法に比べて減価償却費 は795百万円増加してお り、営業利益、経常利益 および税金等調整前当期 純利益が795百万円減少 しております。 なお、セグメント情報に 与える影響については、 当該箇所に記載してお ります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②役員賞与引当金 _____</p> <p>③ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額（ただし、中小企業退職金共済制度による積立部分を除く）を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は83百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>③ポイント引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 _____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 _____</p> <p>③ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計 の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしてあります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>①繰延資産の処理方法</p> <p>イ.新株発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>①繰延資産の処理方法</p> <p>イ.株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①繰延資産の処理方法</p> <p>イ.新株発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限および満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これにより営業利益および経常利益は11百万円増加し、税金等調整前中間純利益は123百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これにより営業利益および経常利益は39百万円増加し、税金等調整前当期純利益は195百万円減少しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は161,283百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より改正後の「自己株式及び準備金等の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は4百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は937百万円であり、前中間連結会計期間における投資その他の資産「その他」に含まれている当該出資の額は778百万円です。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、重要性が増加したため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「繰延税金資産」の金額は27百万円です。</p> <p>前中間連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、負債純資産の合計額の百分の一を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「長期借入金」の金額は43百万円です。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、特別利益の合計額の百分の十を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「貸倒引当金戻入益」の金額は0百万円です。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出資金分配益」は、営業外収益の合計額の百分の十を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「出資金分配益」の金額は23百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,132百万円	16,821百万円	14,090百万円
2 貸出コミットメント	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 537百万円 貸出実行残高 69百万円 差引額 468百万円	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,600百万円 貸出実行残高 241百万円 差引額 3,359百万円	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,154百万円 貸出実行残高 135百万円 差引額 2,019百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	区分	金額	区分	金額	区分	金額
※1 主な販売費及び一般管理費	業務委託費	4,932	業務委託費	6,841	業務委託費	10,904
	給与手当	4,316	給与手当	5,919	給与手当	9,419
	販売手数料	3,684	販売手数料	4,923	販売手数料	8,377
	販売促進費	2,915	通信費	3,916	販売促進費	6,721
	減価償却費	2,896	減価償却費	3,612	減価償却費	6,662
	通信費	2,709	販売促進費	3,445	通信費	5,674
	ロイヤルティ	2,131	ロイヤルティ	2,842	ロイヤルティ	4,708
	貸倒引当金繰入額	664	貸倒引当金繰入額	1,075	貸倒引当金繰入額	1,393
	退職給付費用	208	のれん償却額	705	退職給付費用	445
			退職給付費用	269		
※2 固定資産売却損	建物付属設備	—百万円	—	—	建物付属設備	4百万円
	工具器具備品	21百万円	—	—	工具器具備品	28百万円
	土地	—百万円	—	—	土地	0百万円
	その他	—百万円	—	—	その他	0百万円
	計	21百万円	—	—	計	33百万円
※3 業務提携解消に伴う負担金	—	—	—	—	当社と株式会社あおぞら銀行との業務提携解消に伴う費用の負担金であります。	—
※4 業務提携解消に伴う精算額	—	—	当社と株式会社あおぞら銀行との業務提携解消時には未確定となっていた費用の精算が確定したことによるものであります。	—	—	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	30,226,068.56	30,237,101.56	—	60,463,170.12

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 30,226,068.56株

新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使による増加 11,033株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	962.92	962.92	—	1,925.84

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 962.92株

3 新株予約権等に関する事項

提出会社	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
	平成17年第4回新株予約権	普通株式	—	112	7	105	0
	平成18年第1回新株予約権	普通株式	—	8,569	—	8,569	3
	合計		—	8,681	7	8,674	4

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年第4回新株予約権の増加は、平成18年5月2日付発行によるものであります。

平成18年第1回新株予約権の増加は、平成18年9月6日付割当によるものであります。

平成17年第4回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

3 各新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,715	156	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成17年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の連結会計 年度末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 71,542百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△3百万円</u> 現金及び 現金同等物計 <u>71,539百万円</u>	現金及び預金勘定 50,801百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△4百万円</u> 現金及び 現金同等物計 <u>50,797百万円</u>	現金及び預金勘定 98,038百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△3百万円</u> 現金及び 現金同等物計 <u>98,035百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>76</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>47</td> <td>25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>64</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産 (工具器具備品)	76	38	38	無形固定資産 (ソフトウェア)	47	25	21	合計	123	64	59	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (建物附属設備)</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>134</td> <td>64</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198</td> <td>103</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産 (建物附属設備)	13	1	11	有形固定資産 (工具器具備品)	134	64	70	無形固定資産 (ソフトウェア)	50	37	13	合計	198	103	95	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>114</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>50</td> <td>31</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> <td>89</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 (工具器具備品)	114	57	57	無形固定資産 (ソフトウェア)	50	31	18	合計	164	89	75
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	76	38	38																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	47	25	21																																																			
合計	123	64	59																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (建物附属設備)	13	1	11																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	134	64	70																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	50	37	13																																																			
合計	198	103	95																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	114	57	57																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	50	31	18																																																			
合計	164	89	75																																																			
2 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 26百万円 一年超 34百万円 合計 61百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 33百万円 一年超 64百万円 合計 97百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 31百万円 一年超 46百万円 合計 77百万円																																																				
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 20百万円 支払利息相当額 0百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 18百万円 支払利息相当額 1百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 38百万円 減価償却費相当額 36百万円 支払利息相当額 1百万円																																																				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																				
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 一年以内 993百万円 一年超 3,449百万円 合計 4,443百万円	オペレーティング・リース取引 一年以内 993百万円 一年超 3,946百万円 合計 4,940百万円																																																				

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額
その他有価証券									
株式	525	8,276	7,751	683	6,179	5,495	673	10,371	9,697
その他	10	10	0	—	—	—	—	—	—
計	535	8,286	7,751	683	6,179	5,495	673	10,371	9,697

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
優先株式	—	120,000	—
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,402	26,137	467
投資事業有限責任組合 およびそれに類する組 合への出資	937	373	1,859
その他	—	329	329
計	2,339	146,839	2,655

(注) その他有価証券のうち時価評価されていない株式については、前連結会計年度において11百万円の減損処理を行っております。前中間連結会計期間および当中間連結会計期間においては該当事項はありません。なお、当該株式の減損にあたっては、当社株式取得日より1年経過しているものを対象とし、1株当たり純資産額が取得原価に対して50%以上下落した水準を基準として、将来の回復可能性も勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4百万円

2. ストックオプションの内容及び規模

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 47	当社取締役 5 当社従業員 157
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 105	普通株式 8,569
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月18日～平成27年6月17日	平成20年8月24日～平成28年8月23日
権利行使価格(円)	67,940	47,198
付与日における公正な評価単価(円)	34,224	26,022

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成18年9月30日現在の人数、株式数を記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	リスティング事業	オークション事業	Yahoo! BB事業	ショッピング事業	メディア事業	ビジネスソリューション(BS)事業	全社共通事業	計	消去または全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	22,006	16,521	9,429	8,586	8,059	1,713	13,699	80,016	—	80,016
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	28	—	20	1	8	32	90	(90)	—
計	22,006	16,549	9,429	8,606	8,060	1,721	13,732	80,107	(90)	80,016
営業費用	5,395	6,669	5,694	7,744	4,694	1,994	4,964	37,158	5,436	42,595
営業利益(または営業損失)	16,610	9,879	3,735	862	3,365	(272)	8,767	42,948	(5,526)	37,421

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
リスティング事業	「キーワード検索」「カテゴリ検索」等の検索サービス、「Yahoo!リクナビ」「Yahoo!自動車」等の情報掲載サービス、「Yahoo!地図情報」「Yahoo!電話帳」等の地域情報サービス
オークション事業	オークションサイトの運営
Yahoo! BB事業	ブロードバンド関連総合サービス
ショッピング事業	オンラインショッピングサイトの運営
メディア事業	「Yahoo!ニュース」「Yahoo!ファイナンス」等の情報提供サービス、「Yahoo!ムービー」等のエンターテインメントサービス、「Yahoo!掲示板」等のコミュニティーサービス
ビジネスソリューション(BS)事業	ドメイン・ホスティングサービス、インターネットを利用した調査「Yahoo!リサーチ」等
全社共通事業	「Yahoo! JAPAN」トップページ等への広告掲載売上、「Yahoo!プレミアム」の売上等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,436百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間よりサーバーおよびネットワーク関連機器について耐用年数の変更を行っております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、リスティング事業が18百万円、オークション事業が59百万円、Yahoo! BB事業が71百万円、ショッピング事業が8百万円、メディア事業が23百万円、ビジネスソリューション(BS)事業が4百万円、全社共通事業が26百万円、消去または全社が132百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	計	消去または全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,534	22,133	35,801	100,469	—	100,469
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	3	60	11	75	(75)	—
計	42,537	22,193	35,813	100,544	(75)	100,469
営業費用	19,085	13,642	13,425	46,152	5,316	51,469
営業利益(または営業損失)	23,452	8,551	22,388	54,392	(5,392)	49,000

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
広告事業	セールスシートに記載しているバナー広告、メール広告等による売上、またはそれに付随する売上。 <ul style="list-style-type: none"> ・ バナー広告、テキスト広告、メール広告、企画広告制作費 ・ 有料リスティング広告（スポンサーサイト）
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・ 「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・ 「Yahoo! BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・ 「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・ 「Yahoo!プレミアム」の売上 ・ 「Yahoo! BB」のISP料金、コンテンツ料金 等

- (3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,316百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。
- (4) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、消去または全社が83百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- (5) 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、消去または全社が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(6) 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分については、利益管理単位としての事業部を基準として、サービスの内容および特性を考慮した「リスティング事業」、「オークション事業」、「Yahoo! BB事業」、「メディア事業」、「ショッピング事業」、「ビジネスソリューション (BS) 事業」及び「全社共通事業」の7区分としていましたが、当連結会計年度より、市場性を考慮した「広告事業」、「ビジネスサービス事業」及び「パーソナルサービス事業」の3区分に変更いたしました。この区分は従来より有価証券報告書の第2「事業の状況」において、項目別売上高として開示区分してきたものであります。

このセグメント区分の変更は、当連結会計年度において、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も、市場環境の変化に伴い、当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、表示の明瞭性および継続性を保つために、より経営実態やインターネット事業の変化が適切に反映される市場性を考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、一定の前提をおいて算出した、当中間連結会計期間と同じ事業区分によった場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	その他 (注)2	計	消去または は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,752	15,505	29,149	5,609	80,016	—	80,016
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	0	24	4	—	28	(28)	—
計	29,752	15,530	29,153	5,609	80,045	(28)	80,016
営業費用	13,325	8,410	11,173	5,589	38,499	4,096	42,595
営業利益(または営業損失)	16,426	7,120	17,980	19	41,546	(4,124)	37,421

(注) (1) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,096百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(2) 「その他」は、主にセブンアンドワイ株式会社による物販事業であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	その他 (注)2	計	消去または は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	68,362	35,291	61,094	8,946	173,695	—	173,695
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	1	61	14	—	77	(77)	—
計	68,364	35,353	61,109	8,946	173,773	(77)	173,695
営業費用	31,099	20,360	23,115	8,873	83,447	8,114	91,562
営業利益(または営業損失)	37,265	14,993	37,994	73	90,326	(8,192)	82,133

(注) (1) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、8,114百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(2) 「その他」は、主にセブンアンドワイ株式会社による物販事業であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	リスティング事業	オークション事業	Yahoo! BB事業	メディア事業	ショッピング事業	ビジネスソリューション(BS)事業	全社共通事業	計	消去または全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	49,561	35,933	19,484	18,357	15,904	5,092	29,362	173,695	—	173,695
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	53	—	9	58	17	162	301	(301)	—
計	49,561	35,986	19,484	18,366	15,962	5,109	29,524	173,997	(301)	173,695
営業費用	12,225	14,518	11,808	10,786	14,217	5,592	11,098	80,246	11,315	91,562
営業利益(または営業損失)	37,336	21,468	7,676	7,580	1,745	(482)	18,426	93,750	(11,617)	82,133

- (注) (1) 事業区分の方法
事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。
(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
リスティング事業	「Yahoo!検索」「Yahoo!カテゴリ」等の検索サービス、「Yahoo!リクナビ」「Yahoo!自動車」等の情報掲載サービス、「Yahoo!地図情報」「Yahoo!電話帳」等の地域情報サービス
オークション事業	オークションサイトの運営
Yahoo! BB事業	ブロードバンド関連総合サービス
メディア事業	「Yahoo!ニュース」「Yahoo!ファイナンス」等の情報提供サービス、「Yahoo!ムービー」等のエンターテインメントサービス、「Yahoo!掲示板」等のコミュニティーサービス
ショッピング事業	オンラインショッピングサイトの運営
ビジネスソリューション(BS)事業	インターネットを利用した調査「Yahoo!リサーチ」、ドメイン・ホスティングサービス等
全社共通事業	Yahoo! JAPANトップページ等への広告掲載売上、「Yahoo!プレミアム」の売上等

- (3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、11,315百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。
- (4) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度よりサーバーおよびネットワーク関連機器について耐用年数の変更を行っております。この変更により、当連結会計年度の営業費用は前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、リスティング事業が46百万円、オークション事業が130百万円、Yahoo! BB事業が149百万円、ショッピング事業が20百万円、メディア事業が55百万円、ビジネスソリューション(BS)事業が9百万円、全社共通事業が62百万円、消去または全社が320百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度
1株当たり純資産額	7,590.44円		2,667.54円		4,707.60円	
1株当たり中間(当期)純利益	1,390.20円		443.41円		1,536.40円	
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1,386.52円		442.53円		1,532.38円	
	<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年5月20日および11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
	1株当たり 純資産額 5,057.45円	1株当たり 純資産額 6,351.07円	1株当たり 純資産額 1,897.61円	1株当たり 純資産額 2,353.80円	1株当たり 純資産額 3,175.53円	1株当たり 純資産額 3,175.53円
	1株当たり中 間純利益金額 1,123.46円	1株当たり当 期純利益金額 2,409.14円	1株当たり中 間純利益金額 355.15円	1株当たり当 期純利益金額 776.62円	1株当たり中 間純利益金額 1,204.57円	1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円
	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 1,119.54円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 2,401.27円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 354.19円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 774.57円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 1,200.63円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	162,689	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	161,283	—
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	—	4	—
少数株主持分	—	1,402	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	60,463,170	—
普通株式の自己株式数(株)	—	1,925	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	60,461,244	—

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	21,453	26,806	47,090
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	—	—	167 (167)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	21,453	26,806	46,923
普通株式の期中平均株式数(株)	15,431,889	60,456,127	30,541,230
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(期末)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	41,012	119,408	80,044
(うち新株引受権)	(30,515)	(83,153)	(58,691)
(うち新株予約権)	(10,496)	(36,255)	(21,353)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。	平成15年度第4回、平成17年度第3回新株予約権。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>株式分割について</p> <p>平成17年8月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1. 平成17年11月18日付をもって普通株式1株につき2株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,104,854.28株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年9月30日最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>株式分割について</p> <p>平成18年2月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1. 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 30,226,068.56株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>当中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 2,528.73円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,795.22円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,175.53円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益金額 561.73円</td> <td>1株当たり中 間純利益金額 710.30円</td> <td>1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 559.77円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 708.37円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 2,528.73円	1株当たり 純資産額 3,795.22円	1株当たり 純資産額 3,175.53円	1株当たり中 間純利益金額 561.73円	1株当たり中 間純利益金額 710.30円	1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 559.77円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 708.37円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結 会計年度</th> <th>当連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 1,587.77円</td> <td>1株当たり 純資産額 2,353.80円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益金額 602.29円</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 776.62円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 600.32円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 774.57円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結 会計年度	当連結 会計年度	1株当たり 純資産額 1,587.77円	1株当たり 純資産額 2,353.80円	1株当たり 当期純利益金額 602.29円	1株当たり 当期純利益金額 776.62円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 600.32円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 774.57円
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度																				
1株当たり 純資産額 2,528.73円	1株当たり 純資産額 3,795.22円	1株当たり 純資産額 3,175.53円																				
1株当たり中 間純利益金額 561.73円	1株当たり中 間純利益金額 710.30円	1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円																				
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 559.77円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 708.37円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円																				
前連結 会計年度	当連結 会計年度																					
1株当たり 純資産額 1,587.77円	1株当たり 純資産額 2,353.80円																					
1株当たり 当期純利益金額 602.29円	1株当たり 当期純利益金額 776.62円																					
潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 600.32円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 774.57円																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>重要な株式等の取得について</p> <p>当社は、ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社（ソフトバンク株式会社の完全子会社）が発行した優先株式および新株予約権を平成18年4月27日に取得いたしました。</p> <p>1. 優先株式</p> <p>(1) 引受株数：600,000株</p> <p>(2) 発行価額：1,200億円（1株につき200,000円）</p> <p>(3) 配当条件：平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配とする。平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額（200,000円）に0.12を乗じた額とする。</p> <p>(4) 償還条件：発行体の事前通知により常時償還可能とする。</p> <p>2. 新株予約権</p> <p>(1) 発行価額：無償</p> <p>(2) 新株予約権の数：98個</p> <p>(3) 目的となる株式数：98,000株</p> <p>(4) 行使価格：95,098円</p> <p>(5) 行使期間：平成25年4月1日から平成28年4月27日まで</p> <p>(6) 行使条件：平成18年4月1日から平成25年3月31日までの同社の累積EBITDAが3.35兆円を超えること</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>多額の資金調達について</p> <p>当社は、平成18年4月25日、株式会社みずほコーポレート銀行とのシンジケーション方式による金銭消費貸借契約に基づき借入を実行いたしました。当借入による資金は、ソフトバンク株式会社との携帯電話事業における業務提携に関し、ソフトバンク株式会社の完全子会社に対して行った優先株による出資の一部に充当いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 借入金額 800億円 2. 借入実行日 平成18年4月25日 3. 借入期間 平成18年4月25日から平成22年5月25日 4. 弁済方法 平成18年11月27日を第1回目として、以降6ヶ月毎25日に8回分割弁済 5. 借入金利 初回（平成18年5月25日）1ヶ月物日本円TIBOR+0.30% 2回目以降 6ヶ月物日本円TIBOR+0.30%

(2) 【その他】

該当事項はありません。